
第5章 年 表

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|--------|---|---|
| 明治22年 (1889) | | 10月 ・名古屋市衛生 -本府衛生行政は市制施行当時から学務衛生課で処理されていた (-明治25年消毒課→明治30年衛生課) | 3月 ・薬品営業並薬品取扱規制制定 -列印別死亡者統計調査開始 10月 ・市制施行 ・名古屋区を名古屋市と改称 〔人口 157,496人 面積 13.33km ² 〕 |
| 明治23年 (1890) | | 3月 ・(東市民) 愛知県避難院を引きつぎ市立伝染病院とする | 1月 ・湯屋敷細規則を公布 2月 ・水道条例公布 3月 ・市役所開設式施行 7月 ・汽船検査心得制定 10月 ・伝染病予防心得書発行 |
| 明治24年 (1891) | | | ・濃尾地震 〔死者 7,469人 全半焼 148,610戸 全半焼 4,860戸〕 6月 ・海外諸港より来る船舶に対し検疫の件公布 8月 ・地方衛生会規則 9月 ・文部省に学校衛生事務局置く(学校衛生事務の初め) |
| 明治25年 (1892) | | | 11月 ・大日本私立衛生会(名古屋研究所(主任北里柴三郎)を創立 |
| 明治26年 (1893) | | | 6月 ・名古屋城、名古屋難波となる 8月 ・暴雨 庄内川堤防決壊 死傷者30人余、倒壊船約1,000人 11月 ・衛生局衛生課と改称 |
| 明治27年 (1894) | | | 2月 ・伝染病予防上必要ノ諸費一覧スル件公布(原則として町村負担) 4月 ・警視庁令「輸入者ノ届出一覧スル件」 7月 ・愛知医学校内に産婆、看護婦養成所設置 8月 ・小学校に体育、衛生に關し訓令 |
| 明治28年 (1895) | | 9月 ・名古屋市消毒所設置 | 4月 ・内務省に臨時待合室設置(12月閉鎖) ・広府県に臨時待合室設置 |
| 明治29年 (1896) | | | 3月 ・獣医防除法公布(微変成狂犬病を指定) ・痘苗製造販賣制(東京大学に痘苗製造所を設置) ・血清飼育官制 4月 ・医師開業免許委員官制 ・薬剤師免許委員官制 9月 ・水害 〔庄内川決壊 溺死者約1,000人〕 |
| 明治30年 (1897) | | | 1月 ・文部省学校衛生方法に關し訓令 3月 ・学生徒身體検査規定を公布(年2回り定期検査) ・阿片法 4月 ・伝染病予防法公布(コレラ、赤痢、腸チフス、天然痘、発疹チフス、猩紅熱、ジフテリア、ペストの8種これにより衛生組合制化) 6月 ・検疫委員設置規則 7月 ・汽車検査規則、船舶検査規則制定 |
| 明治31年 (1898) | | | 1月 ・公立学校ご学校を置くことを定める 2月 ・学校医簡易規定制定 9月 ・学校医簡易規定伝染病予防及び消毒法を制定 10月 ・府県警察部に衛生課を置くことになる |
| 明治32年 (1899) | | | 2月 ・海港衛生法公布 3月 ・行方不明人及び死亡人取扱法公布 ・伝染病防除規制(内務省所管となる) ・海港衛生規制 7月 ・産婆規則 11月 ・家畜飼育の件を達 ・ペスト媒介のまゝそれのある古錦古着等の輸入禁止を達 ・船舶觀察の件を達 12月 ・臨時ペスト予防事務局官制 |
| 明治33年 (1900) | | | 2月 ・飲食物其他ノ物品取扱一覧スル件(食品衛生に關する最初の法律) 3月 ・未青年者剪髪禁止法 ・汚物掃除法を公布 ・下水道法公布 ・精神病者監護法の公布(7月施行→昭和25年) ・学生徒身體検査規定制定 ・臨時海港衛生規制 4月 ・牛乳販賣規則 ・有毒性着色料限制規則 ・文部省に学校衛生課を置く(明治36年廃止大正9年再設) 6月 ・清涼飲料水営業取締規則 |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|--------|--|--|
| | | 10月 ・名古屋市立病院部制施行(塵芥は毎月5回、汚泥は毎月1回) | 7月 ・氷雪営業取締規則 9月 ・死亡診断書及び検査書、死因検査の令公布 10月 ・娼婦取締規則制定(公娼の検査規則) 12月 ・飲食物器具取締規則 |
| 明治34年 (1901) | | 7月 ・(東市民) 愛知県から引き継ぎて名古屋府衛生局を衛生院として開設 | |
| 明治35年 (1902) | | 4月 ・攝除課を創設(明治33年の汚物掃除法の施行に伴い汚物掃除に関する事項が増加したため) | 3月 ・検疫所を地方府の所管とする |
| 明治36年 (1903) | | | 3月 ・警視庁に臨時部防疫課員を置く(ベスト予防事務) 4月 ・蓄火規制規則を公布 9月 ・飲食物及旅館取締規則 |
| 明治37年 (1904) | | | 2月 ・肺結核予防に関する件公布(内務省令第1号) 公衆の集合する場所に痰づきの設置を命ずる |
| 明治38年 (1905) | | 4月 ・(東市民) 名古屋市伝染病院と改称 ・痘苗製造所、血清製造所を伝染病院附に移管 | 3月 ・伝染病予防法一部改正(ベスト衛生に対応するためネズミ駆除を市町村の義務とする) |
| 明治39年 (1906) | | ・攝除課を衛生課と改称(衛生行政の一元化を図るため学務衛生課の分掌事項中の衛生に関する事項と汚物掃除事務を分掌) | 4月 ・屠場法公布 5月 ・医師法、歯科医師法公布(10月施行) 6月 ・府県に屠畜検査員を置く 11月 ・医師会規則制定 12月 ・陸軍伝染病予防規則制定 |
| 明治40年 (1907) | | | 3月 ・「輸入防ぐ関スル件」を公布(昭和6年) 10月 ・本邦徽章(○)と制定 11月 ・名古屋港開港 |
| 明治41年 (1908) | | | 4月 ・東、西、南、中の4区設置 6月 ・陸軍省附設传染病調査会設置 |
| 明治42年 (1909) | | | 4月 ・種痘法公布 |
| 明治43年 (1910) | | 10月 ・市役所醫務室開設(西区桜木町4丁目) | |
| 明治44年 (1911) | | | 8月 ・接觸藝術営業取締規則、鍼灸、灸術営業取締規則を制定 |
| 大正元年 (1912) | | | 1月 ・國際阿片條約締結(大正3年1月公布実施) 4月 ・防護職員官制公布 5月 ・毒物輸出営業取締規則 ・メチルアルコール取締規則 9月 ・暴風雨 〔死者行方不明 64人 全 半 壊 1,224戸〕 |
| 大正2年 (1913) | | | 2月 ・日本結核予防会設立 5月 ・屠畜検査心得を公布 12月 ・ベスト蘭検査計画を定める ・日本結核予防協会設立 ・愛知県結核予防会結成 |
| 大正3年 (1914) | | 3月 ・八事墓地使用開始 4月 ・八事墓地内斂墓場使用開始 12月 ・日赤愛知支部八事斂物競賽所をおく | 2月 ・恩賜財産衛生会事業行政令へ委託の件を公布 3月 ・肺結核防治設置及国庫補助に関する法律を公布 ・壳糞法を公布(壳糞規則を廃止) 10月 ・伝染病预防令内務省より文部省に移管 |
| 大正4年 (1915) | | 6月 ・八事火葬場完工、使用開始 | 6月 ・染料、医薬品製造販賣法公布 ・看護師規則を制定 7月 ・東京、大阪、神戸、三市に市立結核療養所の設置を命令 |
| 大正5年 (1916) | | 10月 ・ねずみ買ひ出せ始まる(ベスト対策) 市内ベスト患者3名 | 4月 ・伝染病予防研究所を東京大学に附置する 6月 ・文部省官制改正学校衛生官を置く ・保健衛生調査会官制を公布(昭和4年) 11月 ・文部省に学校衛生会を設置 ・大日本医師会創立総会開催 |
| 大正6年 (1917) | | | 4月 ・京都、横浜、名古屋に結核療養所設置を命ずる 6月 ・精神病者の全国調査を実施(保健衛生調査会による) 8月 ・内務省地方局に检疫署設置(大正6年社会局) |
| 大正7年 (1918) | | 2月 ・(東市民) 名古屋市立城東病院と改称 | 6月 ・大阪府に検査課(府県における社会事業主管課の初め) ・救済事業調査会官制公布 |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|--|--|---|
| 大正8年 (1919) | 4月 ・救護課を創設 | | 3月 ・結核予防法公布(昭和D6年) ・全国主要都市に保健所設立 ・精神病院法公布(昭和D5年) ・トラホーム予防法公布 8月 ・学校伝染病予防及消毒方法規定を制定 (「学校伝染病予防及消毒方法」廃止) 9月 ・医師会令公布 10月 ・文部省児童生徒及び学生の近视眼予防に關し注意事項令 12月 ・衛生局に調査課新設 |
| 大正9年 (1920) | 4月 ・救護課を社会課と改称 | 4月 ・トラホーム診療所(平理町、羽林町、藤原町、西堀也、下奥、旗町)開設 | 5月 ・市・区役所で臨時職業紹介事務所設立 8月 ・内務省に社会局設置 9月 ・国立米穀研究所設立 10月 ・名古屋市中央職業紹介所完工 ・第1回国勢調査(本市人口429,997人) |
| 大正10年 (1921) | 3月 ・名古屋市で初めての「名古屋市保健園」が開園 | 6月 ・トラホーム診療所(西二葉町、伝馬町)開設 ・無料診療所を創設、診療開始(矢場町) | 1月 ・内務省衛生局が予防感冒の予防事項を府県に訓令 ・社会事業調査会官制公布 3月 ・新規園院に保健園開園 6月 ・文部省に学校衛生課新設 7月 ・内務省衛生局に予防課新設 11月 ・府県衛生委員会制定 |
| 大正11年 (1922) | | 4月 ・結核病院施設八事保健所開設 ・當時の組織 衛生課<庶務系・防疫系・衛生係> | 2月 ・人口動態調査令公布 4月 ・家畜伝染病予防法公布(狂犬病予防の大規定) ・伝染病予防法一部改正(バラチフス、流行性消音菌炎を加える) ・健東利済法公布(大正15年7月一部施行昭和12年1月全施行) 5月 ・学校衛生調査会官制制定 9月 ・簡易保育園新規則制定 11月 ・愛知県水平社設立 |
| 大正12年 (1923) | | 12月 ・八熊、沢上無料診療所開設 ・トラホーム診療所(新井町)開設 | 3月 ・医師法の改訂により日本医師会の設置を規定 7月 ・愛知県方面委員会選出結果公布 ・愛知県方面委員会誕生(全国で17番目) 8月 ・8月21日方面委員35名に辞令公布 9月 ・関東大震災 市会緊急協議会を開き関東大震災救援費 25万円の追加予算、その他を議決 名古屋を通じる関東大震災罹災者の救護活動に愛知県 方面委員大躍進 ・済生会が開設看護事業台まる(保健師の始まり) 11月 ・法定日本医師会設立(大日本医師会癡構) |
| 大正13年 (1924) | 1月 ・困窮者に対し、入浴券、診察券、薬剤券、理髪券、牛乳券などを公衆開設 | 5月 ・トラホーム診療所(塩越、呼続)開設 ・衛生事務所開設 | 4月 ・熱田職業紹介所開設 6月 ・地方学校衛生委員制を公布(各府県ごとに学校衛生教師 をおく) 8月 ・海上に使用せられる児童及び年少者の海上に使用し得る 児童の最低年齢を定める条約締結 10月 ・文部省に体育研究会設置 11月 ・日置労働紹介所開設 12月 ・労働者募集取締令公布 ・税關官制により検査所を大蔵省(税關)に移管 |
| 大正14年 (1925) | | 4月 ・保健部の組織 ・保健部の組織 {水道課 下水道課 衛生課 } | 1月 ・方面事務会成会相次いで設置 ・方面委員會憲憲による非常綱内立入許可の通牒である 4月 ・薬剤師法公布 8月 ・日置に共同宿泊所及び公衆食堂開設 10月 ・第2回国勢調査(本市人口 768,558人) |
| 大正15年 (1926) | 3月 ・愛知県社会事業協会設立 4月 ・救濟院(東山寮の前身)開設 | 4月 ・御田トラホーム診療所開設 | 3月 ・郵便年金法公布 ・歯科医師会令公布 ・薬剤師会令公布 4月 ・救護部東山寮を開設 ・労働争議調停法公布 5月 ・方面委員規程公布 6月 ・工場労働者最低年齢法施行規則公布 ・地方官制の改訂により内務大臣の指定した府県に衛生部 を置きうこととなる 7月 ・「方面委員執務心得立方面委員取扱事項項目」明示される |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|----------------|---|--|--|
| | | | 10月・本市の人口80万人突破 ・健康別喫煙制公布 11月・日本歯科医師会設立 ・日本薬剤師会設立 12月・政府、地方ご小児保健所設置を勧奨 ・「小児保健所設立」通報事務省 ・全国児童保健事業会議開催(小児保健所の設置を勧奨) |
| 昭和2年 (1927) | 1月・熱田共同宿泊開設 4月・東山療養院賄合(赤富町密松山) ・名古屋市保育園を新尾頭町保育園と改称 ・新社株町保育園開園 7月・向日町保健園開園 8月・北伊吹町保育所と無料宿泊所竣工 | | 1月・健康促進法全面施行(宿泊開設) ・食内輪移入政策規制制定 2月・坂文種痘会、東区外埠にて婦人ホーム設立 3月・不良住宅地区改良法公布 ・公益賃貸法公布 4月・花粉病予防法公布 ・東山療養院賄合 7月・人口食糧問題調査会設置 8月・千種職業紹介所開設 ・熱田労働紹介所開設 |
| 昭和3年 (1928) | 1月・名古屋市社会課、社会部に昇格 ・北伊吹保健園開園 5月・名古屋市方面事業助成委員会発足 | 1月・保健部の組織 { 防疫課(昭和1年) 清掃課 卫生係 } 3月・(東市民)単位伝染病院として病床数208床となる 10月・市民病院新館起工 ・トラホーマン診療所(矢場町、天神山町、西古渡町、沢上町)開設 | 1月・狂犬病予防に関する事務が農林省から内務省へ移管(閣議決定) 2月・千種・日置公益賃屋事業開始 5月・文部省学校衛生課を体育課に改める(体育運動行政の一元化) 6月・雇員扶助令公布 ・ムシ衛予防デー始まる(日本連合歯科医会主唱・昭和4年歯の衛生週間) 9月・私設無料歯科医院新病院開設 10月・御大典記念事業として各方面毎に無料宿泊、保育園、子供預かり実施 11月・救急法制定の実現促進全国社会事業大会開催 ・押切公益賃屋賄合 ・熱田公益賃屋賄合 |
| 昭和4年 (1929) | 4月・東区百人町に授乳室開設 ・社会政策審議会設置 ・名古屋愛児園開設(義塾施設) | 4月・トラホーマン診療所(百人町、真砂、白金町)開設 | 4月・救急法公布 8月・健康別喫煙を廃し地方へ移管(警察署に健康別喫煙を廃止) 9月・世界経済恐慌日本における 12月・社会政策審議会発止 |
| 昭和5年 (1930) | 2月・名古屋市方面委員会監督会 4月・愛知県失業問題研究会開催 11月・松原町保育園開園 12月・名古屋市社会事業助成監督会 | | 1月・金禁禁、経済恐慌深刻化 4月・名古屋市の失業者11,000人に達す 5月・失業対策について6大都市社会事業協議会開催 ・麻薬取締規則を公布 7月・社会事業懇談会開催、社会事業週間を設置 8月・県方面委員会、多子、貧困、劣等児を調査 10月・救急法実施促進全国大会開催 ・第3回定期調査1月(本市人口9,071,404人) 11月・長島愛生園設立(初めての国立らい疾患研究所) 12月・有害職員取扱規則公布 |
| 昭和6年 (1931) | 2月・撲滅法実施促進の全国方面委員会開催、救急法実施の上奏を執行 | 7月・と場完工(高岡町)9月移転し作業開始 ・市民病院完工 診療開始 | 4月・入當者職業報酬表公布 ・国家統計員法公布 ・重要産業統制法公布 ・労働者災害扶助責任規範法公布 ・療育防公法(絶対隔離主義採用昭和12年) ・寄生虫予防法公布 5月・大曾根労働紹介所開設 7月・押切職業紹介所開設 ・市内の接種率は該当2,270人 ・家畜飼育施行規則公布 8月・県下初の「方面委員会新築所」築地也門開設 11月・市役所新築工事着手 ・健康別保健施設方針制定 12月・簡易水道布設助成額制定 |
| 昭和7年 (1932) | | | 1月・軍事救急法施行 ・労働者災害扶助法施行 ・救急法施行 2月・学校医療規制及学校衛生科医務規定制定 ・ラジオ納付金による結核撲滅所設置通知する 3月・全日本方面委員会監督会 |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|--|---|--|
| | 7月 ・救護法による救護開始 | 6月 ・名古屋市城北小児保健所設置 ・東区2カ所中北部(方面)に方面助成会 ・千種区1カ所元古井町(私立) ・トラホーム診療所(豆原町)開設 | 7月 ・済生会名古屋診療所開設 9月 ・文部省学交給食に關し訓令 |
| 昭和8年 (1933) | 1月 ・大曾根宿所開設 2月 ・築地宿所開設(1月) | 1月 ・名古屋市臨時衛生調査会設置 2月 ・西区那古野町2小児保健所設置(私立) | 3月 ・米穀禁制法公布 4月 ・児童虐待防止法公布 5月 ・中部日本児童愛護團発足 ・少年救護法公布 |
| | | 6月 ・西区平野町2小児保健所設置(私立) 8月 ・財團法人衆善会で安養院開設(「衆善館」)中区に設立 9月 ・衛生系の衛生課となる ・トラホーム診療所(八熊、白鳥)開設 | 7月 ・慈友会母子保健所 8月 ・財團法人衆善会設立 9月 ・保健衛生調査会議第12回根本対策答申 |
| | | | 10月 ・市役所庁舎落成式 ・少年救護法公布 ・診療所開設規則、歯科診療所開設規則(昭和17年) ・牛乳業界規制 |
| 昭和9年 (1934) | 4月 ・社会部庶務課、社会課と改称 ・方面委員會員(名古屋市分70名) ・築地保育園開園(夜間托所も併設) | 1月 3月 ・「名古屋市特別健育地区設定計画」策定 ・衛生保育所(中区新栄町)(旧市庁舎)に移転 5月 ・市立家畜飼育院開院 ・下美トローマン診療所開設 7月 ・名古屋市内救急業務開始(県警察署) | 1月 ・名古屋少年審問所設置 3月 ・魔兵院法を傷病院法と改正 4月 ・愛知県の新事業「軍人家族世話係」設置、県下で1,250人4月 6月 ・財团法人昭徳会設立 10月 ・名古屋の人口100万人突破 ・健育保育推進所を全国12ヵ所に設置 |
| 昭和10年 (1935) | 4月 ・則武保育園開園 | 5月 ・大事新入寮易完工(30基) ・民間団体による小児保健所各地に開設 ・トラホーム診療所(広路、旗屋町、呼続町)開設 | 1月 ・名古屋新聞社「社会事業団」を設立 ・東京特別衛生地図保健館開設(京橋区明石町) ・埼玉県伊沢農村保健館(米国ロックフェラ財團の寄付による設置) |
| | | | 7月 ・社会保育調査会設置 10月 ・第4回国勢調査(本市人口1,082,816人) |
| 昭和11年 (1936) | | 4月 8月 ・防寒服及医事課と名称変更 ・(岐阜)名古屋市民病院(現市立大学病院)の分院として開設(病床数25床、診療科) ・白川健育地区協会発足 ・特別健育地区規定期(告示473)一昭和19年9月30日解消(昭和11年～昭和14年まで3地区指定) ・トラホーム診療所(都通、杉村、金伊仲)開設 | 2月 ・内務省「らい病20年根治計画」決定 4月 ・貧困救助と防犯の総合化がいじめ撲滅に結成される 8月 ・愛知県方面委員「麻薬患者の根絶運動」を全国方面委員に呼びかける |
| | | | 10月 ・第1回結核予防国民運動振興委員会開く 11月 ・方面委員令公布 |
| 昭和12年 (1937) | 2月 3月 ・藤の宮保育園開園 ・正色保育園(下の一色町合併により)移管 | | 1月 ・方面委員令施行 ・財团法人青人青年協会設立、養老館開設 ・学校身体検査規定制定 |
| | | | 3月 ・母子保健法公布 ・軍事扶助法公布 ・下之一色町、庄内町、萩野村合併 |
| | | | 4月 ・保健所法公布 ・済生会愛知県病院開設 ・結核予防法改正(医師の届出、道府県での療養所設置、感染者入所等) ・保健所法による国庫補助の件制定 |
| | | | 6月 ・国立掛物病院官制公布 8月 ・船員法公布 ・診療エックス線装置取締規則公布 |
| | | | 10月 ・10区制実施(千種、東、西、中村、中、昭和、熱田、中川、港、南) |
| 昭和13年 (1938) | | | 1月 ・厚生省官制(勅令9号)公布(内務省衛生局、社会局、体力局、予防局等癡止) ・厚生省設置(内務省社会局昇格) ・埼玉県特別衛生地図保健館開設(所沢) 2月 ・愛知県・軍人連家病院生活・授産の相談開始 |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|--|--|--|
| | 4月 ・東社会館を市に移管 | | 3月 ・公衆衛生官制公布 4月 ・職業紹介法公布 ・社会事業法公布 ・国民健康保険法(旧法)公布 12月 ・国民体力管理制度調査会官制(昭和14年) |
| 昭和14年 (1939) | 4月 ・社会部に軍事衛生課新設 5月 ・厚生局開闢 保健部と社会部が厚生行政として一元化(保健部廃止) <庶務課、医務課、体力課、清掃課、社会部(保健課、福利課、児童課)> 7月 | 7月 ・厚生局創設 保健部と社会部が厚生行政として一元化(保健部廃止) <庶務課、医務課、体力課、清掃課、社会部(保健課、福利課、児童課)> 9月 ・牧野保健所開設(本市保健所第1号)中村区、西区を担当 ・内田橋トラホーム診療所開設 | 3月 ・司法保護事務法公布 4月 ・船員保険法公布 ・職員健康保険法公布 ・厚生省に掛帳課設立(全国の主要都市に小児掛帳所を設置) 7月 ・国民体力審議会官制公布(保健衛生調査会国民体力管理制度調査会廃止) 8月 ・人口問題研究会官制公布 ・結核予防生活指導要綱決定 9月 ・司法保護委員会設置 10月 ・全国児童保護大会開催 ・価格等高制令施行 11月 ・則武愛護育成講習会 |
| 昭和15年 (1940) | 2月 ・東、西、熱田各方面事業助成会が有施設を市に寄付 4月 ・厚生局に保健部復活 (庶務課、医務課、体力課、清掃課設置 厚生局 保健部 <庶務課、医務課、体力課、清掃課> 社会部 <保健課、福利課、児童課> ・熱田有隣館(昭和10年10月設立)を市に移管し、熱田社会館と改称 ・内田橋有隣館(昭和13年4月設立)を市に移管し、南社会館と改称 | 1月 ・市立掛帳所(梅森光風園開所) 2月 ・花柳町川島病院開所(西古瀬町) 4月 ・厚生局に保健部復活 (庶務課、医務課、体力課、清掃課設置 厚生局 保健部 <庶務課、医務課、体力課、清掃課> 社会部 <保健課、福利課、児童課> ・六郷、杉木、西志賀、栄生、呼続、築地の診療掛帳所を開設、統一して笛島診療掛帳所開設 6月 ・児童健康掛帳所開所(大曾根、江川、野立、御器所) ・ふん尿の農薬攝取量を定める 11月 ・市立幼稚園開所 | 2月 ・国立掛帳所、軍械廠復元・移管(予防局から) 3月 ・地代家賃統制令公布 ・賃金統制令公布 ・全国ごみ収集制度実施 4月 ・国民体力法公布 5月 ・国民優生法公布 ・紀元2,600年記念全国児童愛護運動実施 ・公衆衛生院第1号完成 6月 ・草薙病院開設 ・大都市の保健所に小児掛帳所開設 10月 ・第五回医勢調査(本市人口1,328,084人) 12月 ・大政翼賛会愛知県支會設立 ・公衆衛生完税義務執行を合併し厚生科学研究所を設置 |
| 昭和16年 (1941) | | 5月 7月 ・西裏保健所開所、千種区、東区を担当 (城北)北区田崎町(現在の城見通3丁目)に産婦人科、小児科、病床数200床として開設 9月 ・市民生活相談所開設 | 1月 ・職制体制方面委員選任 ・人口政策確立要綱(閣議決定) ・町内会社会係、方面委員の協力機関となる 2月 ・体力局「まづ歩こう運動」提唱 3月 ・医療保険法公布 ・労働者年金保険法公布 4月 ・妊娠婦届出制 7月 ・保健掛帳則制定(昭和10年) 8月 ・報徳寮・豊本創設 ・厚生省社会局、体力局を人口局に改称 11月 ・日本保健師会設立 12月 ・真珠湾攻撃、対米英宣戦布告 ・医療器具税微用令公布 |
| 昭和17年 (1942) | 1月 ・今池保健所はじめ15保健所開園 3月 ・新富町保健所開園 4月 ・保健部社会部廃止 ・作業部廃設 6月 ・伝馬町保健所はじめ7保健所開園 7月 ・東山、八幡、児玉、東松、日比津保健所開園 8月 ・堀田、青池、大手保健所開園 | | 2月 ・国民冠病法公布 ・国民体力法改正(乳幼児に對しても体力検査) ・職業災害保険法公布 3月 ・水上児童保育所開設 4月 ・国民学校卒業児童にBCGを接種 ・結核病院を日本医療院に移管 6月 ・国民保健指導方策要綱決定(保健所を中心とする保健指導の徹底) 7月 ・妊娠婦手帳規則公布 8月 ・結核予防接種要綱(閣議決定) ・地方官官制改正 ・地方衛生課事務を警察部から内政部に移管 |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|--|--|---|
| | <p>9月 ·直来保育園開園</p> <p>10月 ·押切幼稚園開設</p> <p>11月 ·厚生局を健民局と改称(庶務課、補導課、体力課、軍事衛生課、保健課)</p> | <p>9月 ·(城西)病床数741に増末</p> <p>11月 ·保健衛生部所を牧野保健所に併設(昭和13年4月6日)その後受託場所を西裏保健所に変更</p> | <p>12月 ·生童管教意義のため社会事業団活動員 翼賛会厚生部監修会議会開催(方面委員8万人)</p> |
| 昭和18年 (1943) | <p>3月 ·策地受道場設立</p> <p>4月 ·港社会館開設</p> <p>5月 ·結婚相談所開設(10区役所内)</p> <p>6月 ·西社会館開設</p> <p>·長良、櫻、西社会館併設保育園開園</p> <p>7月 ·上飯田保育園開園</p> <p>11月 ·大杉保育園開園</p> | <p>3月 ·八事保健所、梅森光風園、日本医療弘扬会移管</p> <p>4月 ·内田橋保健所開設熱田区南区を担当</p> <p>·從來の乳幼児健育相談所を保健所出張所とし業務開始(西裏保健所羽子・布池、牧野保健所須試・広住正色、内田橋保健所中田・鶴仙・伏見野)</p> <p>·市立女子高等医学専門学校を開設し市民病院を附設病院とする</p> <p>·(城西)名古屋市立城西病院と改称</p> | <p>3月 ·厚生省人口局「妊産婦保健措置」</p> <p>8月 ·健民修習所一斉開所</p> <p>11月 ·厚生省改組 人口局・健民局等</p> <p>12月 ·衛生物資備蓄方策要綱(閣議決定)</p> |
| 昭和19年 (1944) | <p>1月 ·国民学校ご学校保育園を併設、戦時保育を開始</p> <p>4月 ·国民学校外に新たに38か所学校保育園を設置</p> <p>5月 ·北、栄、瑞穂、西、鶴舞、昭和区に保健相談所開設</p> <p>6月 ·(～9月)幼稚園ごくか所併設保育園を設置</p> | <p>7月 ·衛生試験所→衛生研究所と改称(中村区日比津町に移転)</p> <p>9月 ·衛生研究所附属栄養士養成所開設</p> <p>10月 ·千種保健相談所 ·西裏保健所名称変更→東裏保健所 ·西保健相談所 ·牧野保健所名称変更(保健衛生部所も移転)→中村保健所 ·中保健所開所 ·熱田保健相談所 ·中川保健相談所 ·内田橋保健所名称変更→南保健所</p> | <p>2月 ·13区制実施(北、栄、瑞穂区を増設)</p> <p>3月 ·熱田公益貯蓄開設</p> <p>5月 ·各種保健所施設の結合整備に関する件通牒「保健所整備要領」これに基づき昭和10年簡易保健相談所開設、公立健康相談所等を保健所に統合</p> <p>10月 ·「保健所運営指針公開スル件」通牒</p> <p>12月 ·東南海地震 死者 約1,000人 全半壊 73,080戸 津波による流出 3,059戸 R29による市内爆撃本格化</p> |
| 昭和20年 (1945) | <p>3月 ·戦時保育園33園休園</p> <p>4月 ·中央社会館保育部ほか4館保育部と出来町保育園はじめ17保育園休園</p> <p>5月 ·西、熱田、南社会館休館 ·名古屋城空襲により消失</p> <p>7月 ·東山保育園はじめ10保育園休園</p> <p>10月 ·直来、新富町、則武保育園及び水上児童保育園</p> <p>11月 ·中央動物園保育部及び東社会館保育部休園</p> | <p>5月 ·栄保健所、北保健所事務聯合前にこり災、その他保健所の保健所に罹り災 ·(城西)戦火により焼失、2ヵ月後に西区吉野町1丁目、葵記念会館において診療</p> <p>9月 ·(緑市民)旧愛知郡鳴海町国民健康保険組合診療所として開設(外れ)</p> <p>12月 ·昭和保健所開設</p> | <p>1月 ·三河地震 死者 約1,961人 全半壊 17,245戸</p> <p>4月 ·栄養士長期制度 ·医療戦時措置要綱(閣議決定)</p> <p>5月 ·国民医療法に基づき保健規則制定(昭和12年)</p> <p>8月 ·広島、長崎に原子弹投下 ·終戦(8月15日)</p> <p>9月 ·GHQ公衆衛生対策に関する覚書発表</p> <p>10月 ·医療機器等使用令等廃止令発止</p> <p>11月 ·米区発止、中国に併合 ·花粉病予防法特別制定(患者に届出義務強化) ·生活相談所開設</p> <p>12月 ·GHQ農地改革指令 ·生活困窮者緊急生活援助要綱閣議決定 ·陸軍病院等を厚生省に移管</p> |
| 昭和21年 (1946) | <p>2月 ·藤の宮保育園及び西社会館保育部再開</p> | <p>1月 ·北保健所開設</p> <p>3月 ·次の保健所支所の業務を停止 (千種、東、西、中村、栄、中、昭和、熱田、中川)また保健所出張も廢止 ·行政区域保健所制 ·衛生組合解散 ·名古屋市地方税法制定</p> | <p>1月 ·公職自放令 ·公娼廃止 ·有毒飲食物等取締令公布</p> <p>2月 ·厚生省健民局、保健所廃止</p> |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|---|---|---|
| | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中村病院設立 ・婦人参政権を含む総選挙実行 ・婦人議員99名選出される ・名古屋市衛生局設置 ・名古屋市保母施設開設 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東山保健園開園 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天神山授産場開設 ・則式授産場廃止 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員制度制定 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員誕生 ・中村病院廃止 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市民生委員連盟結成 ・草薙寮及び若松寮開設 ・東山療養院を瑞穂療養院と改称 ・名古屋市生活保護課規則公布 ・名古屋病院開院 <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員定数告示(名古屋市分)、631名 ・植田病院設立 ・東砂病院設立 | <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瑞穂、港保健所を開設 ・国民栄養調査実施 ・花柳病院(六郷)設置 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民栄養調査実施 | <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GHO覚書日本帝国政府の保健及び厚生行政機関改正に関する件旨合 ・公衆衛生院官制公布(厚生省研究所官制廢止) <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民勤労作業場を市役場場と改称 ・麻薬取締規則制定 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎を伝染病予防法の適用される伝染病に指定 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護法公布(旧法) ・民生委員令公布 ・主要地方官選舉等緊要事項指示 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護法規則規程公布施行 <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自作農創設指針法施行 ・地方官制改正 ・内務大臣の指定した府県道に衛生部をおくこと ・厚生省に公衆衛生、医務、予防の3局設置 ・看護師設置、GHO看護課長ミス・オルソン氏 ・日本國憲法公布(昭和22年5月3日) <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔道整復術営業取締規則制定 |
| 昭和22年 (1947) | <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西裏愛育場開設 ・正色保健園開園 <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上野病院開設 <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日置愛育場開設 ・西社会館廃止 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天神山保健園開園 ・蘇鉄病院設立 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福利課を社会課と改称 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市共同募金委員会設立 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北授産場及び北保育園開設 <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦災被災者名古屋市分会を名古屋市慈惠会と改称 | <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中化物病院開設 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核病院を国に移管 ・検疫所宿制により検疫所厚生省所管となる <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市疾疫署解散 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・局内に防護服課設立 ・保健委員制度設立 ・市立女子医科大学発足 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各区役所に衛生班40個班設置 | <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療制度審議会発足 <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝染病出張規則制定 ・GHO看護科院長就任に関する覚書発令 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学制施行(6、6、3、4制) ・私的独占禁止法公布 ・地方自治法公布 ・公選による初代市長就任 ・日本医師注册法 ・警察署の衛生警察事務をすべて衛生行政部門に移す ・GHO保健衛生院長就任に関する覚書発令 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本國憲法施行 ・飲食物営業規制規則制定 ・予防衛生研究所官制公布 ・食品衛生監視員設置、食品衛生行政から警察新令改より分離 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健輔助金並み賃金令交付(昭和23年) <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所法全面改正(法律第01号)(昭和23年1月1日施行) <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法公布 ・職業安定法公布 ・医師会、歯科医師会及び日本医師注册会等に関する法律 ・第四回世調査(本市人口853,085人) <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・失業保険法公布 ・児童虐待法公布 ・民法大改正 ・あんま、はり、きゅう、柔道整復等営業規制法公布 ・食品衛生法、栄養士法公布 ・理容師法公布 ・内務省廃止(12月31日) |
| 昭和23年 (1948) | <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福利法施行により民生委員が児童委員を兼務 ・名古屋市慈恵会を名古屋市公共福利事業団と改称 ・名古屋市保母施設を市立保育専門学校と改称 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東、中、港、南区等により民生協力委員会設置 | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立女子医学専門学校附属病院を市立女子医学大学附属病院とする ・防護所復旧文集(中川区八郎町) | <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行 <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各官立医学専門学校を医科大学に昇格 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健診料率去(旧法改正) ・保健所を設置すべき市として30市を指定 ・地方衛生行政の組織要綱の通達 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墓地埋葬規則に関する法律 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5大都市民生委員令名結成 ・予防接種法公布 |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|--|---|--|
| | <p>7月 ・名古屋市災害救助隊発足</p> <p>8月 ・船見寮開設</p> <p>10月 ・天白寮開設 ・名古屋市児童福利事業班設立</p> <p>11月 ・厚生局を保健福利局と改称</p> <p>12月 ・児童福利施設最低基準決定</p> | <p>7月 ・保健所法の改正に伴い区役所附管の保健衛生事務を保健所に移管、保健所条例(条例第8号)公布 ・中保健所が愛知県のモデル保健所となる ・保健委員規則改正(区長→市長)</p> <p>9月 ・環境衛生監視員17名配置(次官通牒) ・(城北)焼失場所に木造瓦葺き階建(4階)新築設置で宿泊開始</p> <p>11月 ・公衆衛生課防護課課長をおく</p> | <p>7月 ・地方根抵法公布 ・優生保護法公布 ・少年法公布 ・矯正沿革法公布 ・民生委員法公布、施行 ・民生委員令施行 ・麻薬取締法公布(昭和28年) ・～～骨灰埋葬に関する法律公布 ・興業税法公布 ・公衆浴場法公布 ・性病予防法公布 ・薬事法公布 ・医師法、歯科医師法公布 ・保健婦、助産婦、看護婦法公布 ・歯科衛生士法公布 ・医療法公布 ・厚生省予防局に保健部開設</p> <p>9月 ・環境衛生監視員設置要綱決定</p> <p>12月 ・特別扶養費者給付法公布</p> |
| 昭和24年 (1949) | <p>3月 ・第1回保母試験実施 ・市立授乳室発止</p> <p>4月 ・半額入浴券支給制度実施(入浴設備のみ世帯) ・北区清水学区子ども会の育成始まる ・東、北共同作業部開設</p> | <p>6月 ・保健部開設</p> <p>10月 ・(鶴川市)鳴神町国民健康保険鳴神町民病院として、病床数20床で開設</p> <p>12月 ・港架橋附属幼稚園(旧地名 港区千代田二ノ割)</p> | <p>4月 ・保健所格付け</p> <p>5月 ・緊急失業対策法公布、施行 ・厚生省設置法公布 ・草薙駅発止 ・社会保育制度審議会設置 ・保健所法次改正</p> <p>6月 ・簡易公共事業発止、新失業対策事業発足 ・死体掩埋保存法公布 ・厚生省予防課発止に伴い保健所課公衆衛生局に</p> <p>9月 ・ストレートマイン・国産個別要綱(附録大蛇)</p> <p>11月 ・GH厚生行政の原則示す ・母子福利政策要綱決定</p> <p>12月 ・身体障害者福祉法公布</p> |
| 昭和25年 (1950) | <p>3月 ・名古屋寮発止 ・中央、東、港社会館発止 ・共同作業部発止</p> <p>4月 ・民生名古屋裁判 ・名古屋寮、南母子寮、児童館及び水上児童寮開設 ・婦人館開設</p> <p>5月 ・高藏保育園開園</p> <p>8月 ・各区厚生課発止、社会福祉事務所を設置 ・社会福祉主事試験合格講習会開催 ・中村授乳室発止</p> | <p>4月 ・性病予防法等の一部改正に伴い環境食品検査部発展</p> <p>5月 ・そこんモデル地区活動</p> <p>8月 ・保健部に医療課を新設する 保健福利局 <疾疫課・社会課> 保健部 <医務課・公衆衛生課・防疫課> ・母親教育部開設 ・乳幼児健育指導開始 ・母性健康指導開始</p> | <p>1月 ・公的保護事務取扱指針実施</p> <p>4月 ・性病予防法等の一部改正 ・衆參司院ごとにて結核予防対策強化の決議</p> <p>5月 ・生活衛生法(新法)公布、施行 ・社会福祉主事設置に関する法律施行 ・更生緊急保護法公布、施行 ・保護司法公布 ・クリーニング業法公布 ・精神衛生法公布、施行 ・結核予防法命令(手形契約開始)</p> <p>6月 ・口腔衛生普及運動実施要綱 ・母と子の保健のコンクール実施要綱 ・衛生事務に関する権限の委託について (厚生省令外官通知)</p> <p>7月 ・地方税法公布、施行 ・栄養改善法公布</p> <p>8月 ・狂犬病予防法公布</p> <p>9月 ・長欠児指導本格化、児童委員による個別調査実施</p> |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|---|--|---|
| | 10月 ・若松病院停止 11月 ・上野病院停止 | 11月 ・保健部週報発行 ・北、中、港、南保健所に分離せば保健所となる ・トラホーム診療所に眼科衛生所併設 | 10月 ・第7回国勢調査(本市人口1,030,635人) ・民生宝くじ発売 ・(民生安定期資金貸付制度確保のため)天神山公益賃貸園設 ・社会保険制度審議会、政庁に社会保障制度に関する勧告を行う ・政府新子供対策本部設置 ・上野病院停止 ・保健所の衛生教育事務規制について(通知) 11月 12月 ・地方公務員法公布 ・愛知県社会福利協議会発足 ・毒物及び劇物取扱法公布 |
| 昭和26年 (1951) | 2月 ・上名古屋保健開闢(天神山保健園停止) 3月 ・身体障害者市販交通料金津引制度開始 ・名古屋病院停止 7月 ・名古屋市社会福利協議会設立決定 ・南保健園開闢 10月 ・名古屋市福利地区及び福利事務所設置条例施行 12月 ・名古屋市保健施設設置条例公布施行 | 1月 ・第1回衛生教育講習会 5月 ・港保健所「保健所祭」 ・港保健所衛生教育モデル保健所として指定される 7月 ・ゴキブリ駆除薬で死亡事故(北区) 8月 ・(守山区役場)守山区立守山区民保健室として建築に着手 9月 ・自動二輪車局、南、中村に配置 ・瑞穂保健所事業開始 11月 ・公衆衛生パネル巡回展 | 3月 ・社会福利事業法公布 ・結核予防法全般改正(医療費の公費負担等規定) 4月 ・あん摩師、はり師、きゅう師及び柔道整復師法公布 5月 ・社会福利法人登記令公布 ・児童憲章制定 ・日本、世界保健機構に正式加盟 6月 ・東山保健園停止・移転開闢 ・若狭公益賃貸園設 ・検疫法公布 ・診療エックス線規制法公布 ・厚生省通牒「国民健康保険保健施設の指導監督」について「国民保健保険の保健施設の拡充強化に関する件」 8月 ・西裏公益賃貸園設 9月 ・としよりの日制定 ・保健所デー(9月15日) 10月 ・社会保険制度審議会、社会保険制度推進に関する勧告 |
| 昭和27年 (1952) | 2月 ・民生委員による1人1世帯更生運動始まる 4月 ・草薙寮、名古屋寮開設 7月 ・東保健園開闢 10月 ・寿寮(現在の養護老人ホーム)開設 | 3月 ・(緑市民)診療棟、病棟(木造平屋建)増築、病床数40床診療科となる 4月 ・F運動(市民の手洗、運動) ・保健所の歌發表会 5月 ・中川保健所守山新築舞会 6月 ・第1回母と子のよい歯のコンクール 7月 ・千種保健所南築 ・中村保健所南築 8月 ・第1回愛森社会事業講習会 11月 ・中川保健所で自動保健所開始 ・結核の公費負担実施 ・8保健所が性病衛生所となる | 2月 ・国立精神衛生研究所発足 4月 ・戦傷病者遺族扶助等規則公布 ・児童扶助法・補助金制度実施 ・衆参両院ごとに結核予防方策強化の決議 5月 ・生活保護法公布(旧法廃止) 6月 ・ダイアナ台風 〔死者 〔床上浸水等 約7,000戸〕 ・口くう衛生普及運動実施要綱 ・母と子のよい歯のコンクール実施要綱 ・衛生事務にに関する権限の委任について ・厚生事務次官通知 7月 ・破費抑制防止法公布 ・栄養改善法公布 8月 ・狂犬病予防法公布 10月 ・政府新子供対策本部設置 12月 ・母子福祉資金の貸付に関する法律公布 |
| 昭和28年 (1953) | 4月 ・各区ご母子相談員設置 ・市立保育短期大学開校 7月 ・機構改編により保健福利局廃止 ・衛生局(医務課、衛生課、防護課、民生部(社会課、福利課)に分離 8月 ・中保健園開闢 | 3月 ・環境衛生指導制度発足 ・優生保健措所を各保健所に設置 4月 ・中保健所(旧地名中区大池-49)守山新築落成 5月 ・市保健委員大会 6月 ・三菱電機製守赤痢発生 ・横須賀地区第1号(港区大手1~3丁目) 7月 ・横須賀地区設置要綱 | 3月 ・社会保険並びに社会保険の拡張、改善及び広大のための国際会議開催(於ウィーン) ・麻薬取締法公布 7月 ・中央児童福利審議会、混合児対策を厚生大臣に答申 ・青少年問題協議会設置 8月 ・日雇労働者健保条例公布 ・社会福利事業運営会法公布 ・と畜易法公布 ・らい予防法公布(旧法廃止) ・保健所連絡協議会設置 ・保健所法改正(①保健施設設置基準と人口一人人口等その他の事情とする②運営協議会保健所長の管轄問題③国事請願を受ける要件として承認制度設置等) |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|---|---|---|
| | | <p>9月 ・栄養士養成所名古屋市立栄養専門学院と改称</p> <p>11月 ・墓地の死体埋葬を禁止する規則</p> <p>12月 ・保健行政審議会条例制定(これまでの規則)</p> | <p>9月 ・台風1号、南紀阪急に災害救助法適用(床上浸水8,431世帯)</p> <p>10月 ・保健所法施行規則公布(省令第55号)</p> <p>11月 ・第1回国民健康調査</p> <p>12月 ・水俣病患者発生 ・第1回鉛污染調査</p> |
| 昭和29年 (1954) | <p>3月 ・児童福利法による育成医療院始まる</p> <p>4月 ・保育専門学校発足</p> <p>6月 ・民生部に失業対策課設置</p> <p>8月 ・市兒童館を保健短期大学附属兒童館と改称</p> <p>12月 ・北保育園開園(北授産場へ移転から独立) ・報徳母子寮設立</p> | <p>2月 ・中央保健所、保健所整備計画によりB級となり3課係</p> <p>・東京保健所、保健所整備計画によりB級となり3課係</p> <p>4月 ・准看護師学院設置</p> <p>6月 ・蚊とハエをなくす運動(臨時)</p> <p>7月 ・北保健所出火</p> <p>8月 ・第1回駆除大掛かり総合研修会(8月3日発足)</p> <p>10月 ・(守山市民) 診療開始</p> <p>11月 ・オール保健所研究発表会(第1回名古屋市公衆衛生研究発表会)</p> <p>・動物患癌研究幕式(高錦)</p> <p>・犬抑留設置</p> <p>・駕籠馬力実施</p> <p>・名古屋市米糞改善法施行条例制定</p> | <p>4月 ・あへん法公布</p> <p>・清掃法公布(昭和45年)</p> <p>・保健所法3次改正(清掃部別個第4項によるもの)</p> <p>6月 ・名古屋テレヒ塔完工</p> <p>・法定化染病に日本脳炎追加</p> <p>7月 ・市町村職員共済組合法公布</p> <p>12月 ・精神衛生実態調査(130万) ・日本脳炎、法定化染病追加規則</p> |
| 昭和30年 (1955) | <p>1月 ・千種母子寮設立</p> <p>4月 ・ひばり荘(虐待児施設)開設 ・猪崎保育園(猪崎町合併により)移管</p> <p>8月 ・民生部を民生局に昇格</p> <p>9月 ・味凍如意保育園(楠木町合併により)移管 ・南陽一、南陽二、南陽三保育園(南陽町合併により)移管</p> <p>11月 ・戦没者遺骨の献誠に対し、市長身元保證を開始</p> | <p>2月 ・ハエのさなぎ取り運動(はえの子退治)</p> <p>3月 ・(緑市) 病棟、給食施設(木造平屋建)を増築し、病床数70床となる ・准看護師学院交舎完工</p> <p>4月 ・昭和保健所愛知郡天白村が編入され所管となりB級昇格 ・西保健所B級保健所に昇格 ・天白病院設置 ・(守山市民) 濱古診療所を本院の附属診療所とする(昭和33年開院)</p> <p>6月 ・熱田保健所市場分室設置 ・毒ガ發生全市をあらず</p> <p>9月 ・蚊とハエをなくす運動 要綱</p> <p>11月 ・ヘリコプターで毒ガの幼虫退治</p> <p>12月 ・(守山市民) 伝染病隔離病舎建設(昭和47年開院)</p> | <p>3月 ・熱田公益賃居設立</p> <p>4月 ・猪崎村、天白村を合併 ・厚生省ボリオワクチン発表</p> <p>6月 ・蚊とハエのひらめ生活 実践運動開催決定</p> <p>8月 ・結核予防一部改正(結核検査全国化に拡大) ・歯科技工士法公布</p> <p>10月 ・楠木、山田村、南陽町、富田町を合併 ・世帯更生資金貸付金制発足 ・国際赤十字会議東京で開催 ・流感全国的に流行 ・第1回国勢調査(本市人口1,336,780人)</p> |
| 昭和31年 (1956) | <p>5月 ・新地域ご季節保育所を開設</p> <p>10月 ・名古屋市医療扶助審査会条例公布(11月1日施行)</p> <p>11月 ・児童福利審議会設置 ・民生局会課を管理課と改称 ・民生局兒童課設置 ・地方自治法(改定)による愛知県から兒童福利をはじめ16項目の事務承継 ・児童相談所設立</p> | <p>2月 ・城東部冠築業者工</p> <p>3月 ・瑞穂教育町立幼稚保健所に昇格 ・衛生局に管理課を新設し4課となる</p> <p>5月 ・千種保健所市営増築(木造)F B級に昇格</p> <p>11月 ・中川保健所B級保健所となる ・行政移管に伴い、医務課及び衛生課の係を改正 ・地方自治法(改定)による愛知県から建築、衛生、兒童施設などの16項目の事務承継その結果全保健所B級となる ・名古屋市食品衛生法施行条例制定</p> | <p>5月 ・壳都防止法公布</p> <p>6月 ・地方自治法一部改正(昭和36年) ・厚生省第1回「厚生白書」を発表</p> <p>10月 ・日本脳炎法定化染病に指定</p> |
| 昭和32年 (1957) | <p>4月 ・民生局管理課を総務課と改称</p> <p>5月 ・名古屋市保育所規則制定</p> <p>6月 ・港保健園開園</p> <p>8月 ・天白寮(施設施設)開設</p> <p>9月 ・みどり字園(静神井町児童園施設)開設</p> <p>11月 ・生活困窮世帯水道料金減免制度実施</p> <p>12月 ・身体障害者更生措置開設</p> | <p>2月 ・市保健委員規則制定</p> <p>3月 ・(城西) 西病棟増築し、病床数169に増末</p> <p>4月 ・市保健委員会運営規程・区保健委員会運営規則制定 ・保健所の統括整理規則と同様の規則を無料とする</p> <p>5月 ・新型流感が全国に猛威、小・中学校35校で集団欠席、推定患者453人</p> <p>6月 ・(東市民) 近代的総合病院を目指し、現在地に250床を有する佐渡病院を移転改築、名称を名古屋市立東市民病院と改称</p> <p>7月 ・市衛生空中散布開始</p> <p>8月 ・衛生局管理課を総務課と改称</p> <p>9月 ・八事衛生巡回工事完成 ・家庭訪問画別冊普及事業開始</p> | <p>3月 ・原子爆弾被爆者の医療等に関する法律公布</p> <p>4月 ・瑞穂公益賃居設立 ・公衆衛生修学資金貸与法公布</p> <p>5月 ・結核予防法改正(健脾剤、予防接種無料)</p> <p>6月 ・美容師法公布 ・環境衛生関係営業の運営の適正化に関する法律公布 ・水道法公布</p> |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|---|---|--|
| 昭和33年 (1958) | <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> 平地、正色第二保育園開園 未熟児に対する養育医療的開始 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子福利資金協力員各団に設置 青少年問題懇談会発足 玉野川岸園(教養施設)開設 | <p>3月 4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 名古屋市公害対策協議会発足 一般住民館の方法変る対象者全員に間接攝取実施 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> 北保健所鶴舞管轄完工 中川保健所武蔵 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> 東保健所別所管轄完工 中村保健所本郷管轄 <p>8月 9月</p> <ul style="list-style-type: none"> 東山指導所(結核アフターケア施設)開設 未熟児問題指導事業開始 | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校保健法公布 衛生検査法公布 下水道法公布 予防賛同法から猩紅熱削除 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2回結核疫病調査 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> 「保健所における医療社会事業の事務指針」を出す <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校保健法と公衆衛生規則との関係について通達 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> 愛知県敬老金贈呈開始 未熟児問題開始 <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険法公布(昭和34年1月施行) |
| 昭和34年 (1959) | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区社会福利事務所児童系設置 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> 神松保育園開園 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊勢湾台風、災害救助法全般に適用 死者、行方不明 1,851人 住家の被害 11万、000世帯 り災者総数 約53万人 全市あげて3か月にわたり災害救助活動を実施 あいちの学園(精神障害児施設)開設 <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊勢湾台風災害救助費精算事務所設置 (昭和35年7月廃止) | <p>1月 3月</p> <ul style="list-style-type: none"> (被化)病床数156に専用 併設生産施設廃止 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> 性病代用病院及び性用病院設置 ポリオ予防接種初めて実施 | <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> 未帰還者に関する特別措置法公布 性病無効治療所廃止 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ロサンゼルス市と姉妹都市提携 国民年金法公布 草薙寮廃止、豊國母子寮として開設 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ポリオ法定伝染病となる <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> 厚生省、戦後最高の赤痢発生に対し強制勧奨を含む防疫対策を全国に指示 <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民年金法施行(無期出年金制度実施) 第1回日本老人学会開催 |
| 昭和36年 (1960) | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生局年金保険課設置 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急小口資金貸付制度実施 家庭手仕事制度実施 浜田児童遊園開設 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生局年金保険課、保険年金部(管理課、業務課)に昇格 <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> 被器賃出料等未見舞金支給制度実施 | <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> 名古屋市耐震規制条例実施(1月1日) <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 機関改革 医務課が保健課と衛生課が公衆衛生課と名称を変えたほか医療社会事業係がなくなり衛生公害係が新設される等かなりの変動があった 衛生局 <総務課(4係)保健課(5係)公衆衛生課(5係)防犯課(5係)> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> 千種・北・西・中・瑞穂・港保健所新設(瑞穂保健所として指定) 赤痢集団発生多発(例年の3倍) 旧持株登録票を新登録票に全市統一替 ポリオ患者を東市民病院に隔離収容開始 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ボリオ緊急対策要綱作成 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> 千種人口別連続となり、昭和保健局U3型、 千種保健局U2型、中川保健局U3型、北保健局U3型、西保健局U3型、中保健局U4型、南保健局U3型に格付 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品衛生検査車動開始 <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> 「鉄の肺」を東市民病院に設置 乳幼児身体発育調査開始 | <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神障害者福祉法公布 磨削法公布 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療制度調査会設置発足 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> 瑞穂保健所新設(瑞穂保健所により結核予防会組織より感謝状受ける) <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療金融公庫法公布 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者雇用促進法公布 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健所を型別ごく類 「保健所の運営の改善について」(厚生事務次官通知)及び 9-2「保健所の運営について」(公衆衛生局長通知)→やむを得ず型別人口別運営となる <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害対策委員会設置 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回国勢調査(本市人口1,591,935人) ポリオ全国的に大流行 小児マヒ予防接種における緊急措置について(公衆衛生局長) 北毎日夕張報にポリオ流行(5月~11月) |
| 昭和36年 (1961) | <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> 名古屋市国民健康保険事業発足 <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> 名古屋市国民健康保険条例公布 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区ご保険年金課設置 医療費貸付制度、世帯更生資金制度に包含 名古屋市国民健康保険条例施行 国民皆保険発足 | <p>3月 4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯所、東市民病院内に新築、業務開始 ブールの事務ごつて名古屋市長に委任 瑞穂保健所、保健所基準改訂によりU3型となる ポリオ予防接種法定となる | <p>3月 4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 予防接種法一部改正(ポリオ予防接種追加) 国民年金法全面施行(拠出年金制度実施) |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|---|---|---|
| | <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生局失業対策課、失業対策部となる ・土古保育園開園 ・瑞穂第2期工事完工 ・36.3梅雨前線豪雨、災害救助法に基づく適用 〔床上浸水 2,752世帯 床下浸水 53,387世帯〕 ・社会福祉職員連隊手当共済法公布 ・国民健診実績改善(世帯主の结构性病及び静止障害割合) | <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ブルーリボン懇親会 ・市立大学、衛生局から総務局へ移管 ・「全市一斉ヨキブリ駆除月間」を初めて設ける ・新生児指揮指導事業開始 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(城西)本館修繕改築 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(守山市民)病棟第1期、第2期工事完成、 病床数200床を増末 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福利法改正により、3歳児健診検査、新生児指揮制度実施 <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児健診検査開始 ・老人衛生相談、北・南保健所開始 ・肺のひきだし検査市町村に重点実施 ・北保健所で成人病基礎調査実施 ・母子管理票作成 ・新生児指揮指導事業開始 | <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核予防法一部改正(患者管理制度、命令入所制度制定) <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福利法改正 ・九州初ヨキブリ流行 ・ボリオ生ワクチン緊急輸入35万人に経口投与 ・酒(酔)って公衆に迷惑をかける行為の取扱等に関する法律交付 <p>6-7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボリオ大流行生ワクチン緊急輸入 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボリオ生ワクチン投与 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児健診検査制度制定 ・結核予防法一部改正、管理制度及び命令入所 ・公費負担制度の制定(昭和16年法の整備) ・成人病基礎調査実施 ・サリドマイド事件発生 ・「保健所における栄養指導業務の運営方針」出手 <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当法公布、年金福利事業規則公布 ・通算年金通則法公布、災害対策基本法公布 |
| 昭和37年 (1962) | <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・笛島寮建設これに伴い名古屋寮及び鶴来寮廃止 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市社会福祉協議会会員登録者(1回)家庭奉仕員派遣事業開始 ・産科代用接觸制限実施 ・内山、白金保育園開園 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宝保育園開園 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瑞穂寮を厚生院と改称 <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民年金准積員制度実施 <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健診実績改善(助産費2,000円) ・民間施設職員研修費支給開始 | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診相談を5か月児保健指導として全保健所統一 ・赤痢仔供易感症地図熱田区船方学区指定 ・妊婦指揮指導開始 ・老人衛生相談日を成人衛生相談日と改称 ・全保健所で実施 ・乳幼児健診相談を「5か月児保健指導」に一斉に切り替え ・昭和37年総合庁舎現在地に新築(役場、保健所、消防事務所、水道事務所) <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中産婦又は其の夫のある妊産婦への保健指導の指揮開始 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央保健所改修型保健所に格付 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台灣に発生したコレラの關係で、本市に入荷したバナナの廃棄封印措置 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦指揮指導事業開始 ・東市民一般病院の建設着手し、外来物療東の一部と病床数100床を増末 ・インフルエンザ特別收容(小、中、幼、保)に予防接種 | <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立がんセンター発足 ・コレラ侵入に備え港湾警察による予防接種開始 ・衛生局衛生公告係を公告対策係と改称 <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コレラ防疫対策実施要綱決定 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はじめ煙の排出の規定に関する法律公布 ・東大附属病院「老人科」新設 ・ボリオワクチン乳幼児・児童、700万人に経口投与 ・睡眠薬イソミン出售停止 ・はじめ煙規制法公布 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療法一部改正(公的的性格を有する病院の開設規制を行う) |
| 昭和38年 (1963) | <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守山保健所はじめ6保健所(守山市合併により)移管 <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災者等の被災に対する特別賄付金支給法公布 ・保育修学資金貸与開始 ・国民健診実験成人生病検査開始 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港西保健園開園 ・ひよし学園(精神障害児通園施設)開設 ・身体障害者相談員配置(16名) | <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(守山市民)・本市と合併、名古屋市立守山病院と改称 ・国民健診実験成人生病検査を守山市民病院附属志段味診療室(二枚町)に移転 ・守山保健所設置本室(守山市役所分庁舎、分室)・春日井保健所守山支所 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南保健所改修支所12型となる ・守山保健所改修12型へ格付変更 ・(緑市)本市と合併、名古屋市立緑市民病院と改称 ・療育相談室全保健所で実施(従来、中・港保健所のみ) ・定期予防接種標準化 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(東市民)一般病床数250床を有する病院として開院 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南保健所新築 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人病無料接觸診療台(各保健所) | <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守山市・名古屋市に合併、守山区誕生 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳴海町・名古屋市に合併、緑区誕生、南保健所新支所として保健所業務開始 ・熱田区旗尾小学校で集団赤痢発生 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉法公布 ・成人病無料接觸診療台(各保健所) ・保健所法の改正(老人福祉法附則第9項によるもの) ・精神衛生実態調査(全国幅員24万人) <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦傷病者特別扶養法公布 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人(65歳以上)の健診券開始 ・ジフテリア、百日ぜきの混合ワクチン完成(年春からの使用決定) |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|---|--|---|
| | 10月 ·第1回身体障害者体育大会開催 11月 ·名古屋市社会福祉協議会、社会福祉法人となる | 10月 ·静岡のコレラ続発に備え関係者3,000人に臨時予防接種開始 11月 ·第1回名古屋市環境衛生大会開催 12月 ·熱田保健所守山新築のため中央卸売市場内仮守山で業務開始 ·療育相談事業開始 ·トラホーム診療所が東市民病院附属眼科診療所となる | 10月 ·健身会館開設 ·国民健康保険交付基準(世帯主の全疾患割合) ·公衆浴場の水質等に関する基準通知 |
| 昭和39年 (1964) | 3月 ·社会福祉審議会設置 4月 ·民生局保健課老人福利部設置 ·家庭福利員制度発足 ·上野保健園開園 ·大高保健園(大高町合併により)移管 | 2月 ·妊娠中毒患者の療養費支給開始 4月 ·衛生局に公害対策課を新設 ·飼犬指揮官設置 ·食品化粧品新設 ·定期刊行物を無料実施 ·病院事業が地方公営企業法の適用を受けたことに伴い、衛生局は飼育・病院系を設置 ·老人健診会開始 ·妊娠中毒患者療養費支給開始 ·市東部の丘陵地帯に毒ガ發生全保健所応援のもとに駆除活動開始 ·ボリオ生ワクチン一齊与葉開始 5月 ·薬剤散布車(ロードミスト)登場 6月 ·中学校でミルク給食開始 7月 ·衛生班活動ブロック体制開始 ·食中毒警戒啓示 | 2月 ·救急病院等を定める省令施行 4月 ·予防接種改正 小児マヒワクチン一齊与葉開始 |
| 昭和40年 (1965) | 2月 ·名古屋老人クラブ連絡協議会発足 4月 ·市社会福祉協議会・老人家庭奉仕員派遣事業開始 ·乳児保育実施(内山、星ヶ丘、千種台及び富田第一保健園) ·若葉新築開設これに伴い乳児院廃止 長寿問題保健課開設 5月 ·老人福利会館(現都福会館)開設 | 1月 ·北保健所2型格付 2月 ·熱田保健所守山新築完成業務開始 4月 ·公衆衛生修学資金制度発足 | 1月 ·体力づくり国民會議持成 6月 ·戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法公布 ·精神衛生法一部改正(通院医療費負担、精神衛生相談員制度成立) ·理学療法士及び作業療法士法公布 ·保健所法次改正(精神衛生法の一部を改正する法律併記のもの) |
| | 8月 ·船見寮、更生施設から簡易宿舎に切替え 10月 ·白金校本不白由型機械回復訓練室、精神薄弱型咀嚼室開設 ·被服難地帯の母子に無料牛乳配達実施 | 6月 ·食肉衛生検査所新設 8月 ·愛知県公害防止条例に基づき騒音の基準を告示 ·母子保健法公布 9月 ·性病防治大会始まる | 10月 ·第10回国勢調査(本市人口1,935,430人) 11月 ·国立小児病院開設(東京) ·同和政策審議会答申 |
| | 11月 ·身体障害者施設入所者に対し歳末見舞金支給開始 12月 ·身体障害者施設入所者に対し歳末見舞金支給開始 | 11月 ·妊娠乳汁分娩(被服難地帯など)に無料牛乳配達実施 ·フェニールケトン尿症検査開始(5ヶ月児指導に併せて) ·小児心身、発達研究所研究調査事業開始 12月 ·市衛生研究所改築着工(瑞穂区丸山町) | 12月 ·市衛生研究所改築着工(瑞穂区丸山町) |
| 昭和41年 (1966) | 1月 ·高齢者無料職業紹介事業開始 4月 ·民間保育所乳児保育料奨励金補助制度実施 ·被服難地帯児童等学童就学給付品制度実施 ·六郷・山田保健園開園 ·清風荘(軽費老人ホーム)開設 ·福祉奨学会創立奨励(身体障害者) ·東丘保健園開園 ·ちよだ学園(精神薄弱児童施設)開設 | 3月 ·北保健所新築工事完工 4月 ·保健所に精神衛生相談員を配置(千種、北、中村、南)同時に精神科病院新設 | 2月 ·「保健所における精神衛生業務運営要領」を出す 5月 ·「かみね寮の措置について」通知 6月 ·留守家庭児童会(4か所)開設 ·国民の祝日法改正(敬老の日、体育の日) 7月 ·戦傷病者の妻に対する特別賄付金支給法公布 9月 ·市役所西庁舎完工 11月 ·「衛生教育綱要説明」を出す 12月 ·建国記念日政令公布 ·抗結核薬エタンプトール使用認可 ·厚生省保健所規制研究会設置 |
| 昭和42年 (1967) | 1月 ·若松病院開設 | 2月 ·若水寮完工 | 1月 ·買血制度を廃止し余歎吸制度を採用 |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|--|--|---|
| | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生局福利厚生課 ・被保険者扶助児童祝品(小・中学校入・進学)制度実施 ・施設見聞童指揮賛賛助開始 ・島田第一、小幡保健園開園 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内職相談業務を各区で開始 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険年金部、保険年金課となる <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白金静中華司局職能訓練教室開設 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どんぐり広場第1号完成 <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者家庭奉仕員派遣開始 ・重度心身障害者(児)介護見舞金支給開始 | <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港保健所完工 ・(東市)中央手術棟の避難待合室を増設し、277床となる <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生局巡回課・衛生教育科新設 ・BOG接種接種委員会切替 ・愛知県公害部が条例に基づき、ほ、煙、振動の基準を告知 ・東武鉄道那古野方に市立高等看護師講習校 ・港保健所新庁舎で業務開始(現住地) ・日本脳炎特別対策(1歳以上、毎年予防接種) <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瑞穂保健所新庁舎新設策のため旧市大病院(現住地)で業務開始 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生局巡回改革 ・保健課・公衆衛生課・防疫課を保健予防課・環境衛生課に統合 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市高蔵道路(地下鉄構内)改修工事(名駅から本山) <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八事団地に本市初の納骨堂完工 <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃の集計結果車初めて登場 <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神衛生相談員を西、昭和、瑞穂、中川保健所に配置。同時に精神科病院配置 ・(城西)東病棟、診療棟、管理棟を増築し、病床数259床に増床 ・名古屋市立保健所防災協議会設置 | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・永住許可を受けた大韓民国国民及び外国人世帯に属する日本人、国民健保料の被保険者となる <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道整備緊急措置法公布 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦没者の父母等に対する特別賄給金支給法公布 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引揚者等に対する特別賄給金支給法公布 ・公害対策基本法公布 ・環境衛生全般問題法公布 |
| 昭和13年 (1968) | <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険条例改善(世帯員7割減額、助産費2,500円、葬祭費2,000円) <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛護手帳交付開始 ・心身障害者扶養共済制度実施 ・在宅重患心身障害者特殊対応台貸与開始 ・福祉奨学生対象拡大(被保険者世帯・施設又児童) ・一般災害見舞品支給制度実施 ・五条保健園をはじめ4か所開園 ・五条保健園開園 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大池・鳴子保健園開園 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者世帯の市営住宅優先入居開始 ・希望社宅(精神障害者意願施設)開設 ・各地区福祉会館設置 ・東山指導所・北辰木不自由者更生施設設置 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飛騨リバース車落事故(連絡本部設置、救援物販賣) ・子ども会活動事例見舞金支給開始 <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊提供施設「熱田荘」開設 | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央卸売市場衛生検査所発足 ・化学生質検査調査の開始 ・衛生局・公害対策部新設(公害対策課昇格) ・瑞穂保健所新庁舎で業務開始 ・(緑市)名古屋市立白鳥病院(緑市民病院附設天白診療所となる)(病床20床増設) <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大手筋手術開始 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎警報発令基準失まる <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初の日本脳炎警報発令 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立病院・水質基準適用 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・百日咳・ジフテリア・破傷風の三混ワクチン採用 <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香港小せきワクチンの予防接種 <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先づ出立謝撰常見医療付事業開始 ・精神衛生相談員を東、中、熱田、港、守山、緑保健所に配置。同時に精神科病院配置 ・3か月間保健指導開始(5か月見を行行) | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生省「保健手帳編成」の基本的な考え方発表(基幹保健所機能) ・国立病院特別会計法の一部を改正する法律成立(国立病院の経理、一般会計から特別会計へ) ・妊娠補助金制度開始 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イタイイタイ病公害疾患と認定 ・医師法改正(インターン制度廃止) <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・凶攻協力委員制度発足 ・大気汚染防止法騒音規制法公布 ・先づ出立謝撰常見医療付事業について(事務次官通知) |
| 昭和44年 (1969) | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障害者(児)介護手当制度実施 ・老人向公営住宅あっせん開始 ・被保険者扶助児童学童園購入資金支給制度実施 ・笠寺福利会館設置 ・猪子石第一、二ツ橋、上の池保健園開園 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護老人寝入支援開始 ・厚生院(特別)施設老人ホーム増築完工 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同和政策事業特別措置法公布 ・名城保健園開園 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童手当・交通事故児童手当制度実施 ・託児室・助成規則 ・被保険者交通事故共済加入補助制度実施 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若狭静中華司局職能訓練教室開室 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寡婦福祉資金貸与制度実施 <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度身体障害者に日常生活用具の給付開始 | <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(緑市)本館改築により病床数68床となる <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市血液对策委員会発足 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町美『除草剤』反対 ・妊娠補助金制度開始 ・大気汚染監視センター役所西庁舎に完工 ・子宫がん検査開始(実施月10月のみ) <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大手筋手術に補助金支給 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進行性筋萎縮症患者療養等給付事業実施 ・付添看護料相当金支給制度実施 ・がん予防検査導出 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・局保健手帳製造・保健課と予防課(一部環保課) ・ねたきり老人訪問健診検査開始 ・防災センター発足 ・緑保健記念のため仮庁舎へ移転 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和保健所、移動保健所運営開始 ・飼犬指導所東分所完工 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児・精神健診検査併用一般健診検査、医療機器委託 ・西保険所南管庫新築(複合施設) ・フェニールケトン尿検査開始 ・妊娠健診検査及び乳児精神健診検査実施(委託) | <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市未来計画・基本計画 策定 ・子ども専門病院設置(兵庫県) ・厚生省保健所の将来像発表 ・腸バラチス、定期予防接種から除外 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立病院特別会計法の一部を改正する法律成立(国立病院の経理、一般会計から特別会計へ) <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェニールケトン尿検査の検査体制確立 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中予防別途検査実施要綱出る |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|---------------------------|---|--|
| | | | 12月 ・公害対策被害被災地に関する特別措置法公布 ・厚生省、公害対象地認定水俣市、四日市市、川崎市、大阪市なども該指定 |
| 昭和15年 (1970) | | 2月 ・中央拘禁市場衛生検査所完工 3月 ・中村保健所現所在地に新築 ・千種保健所新築(現所在地)(総合施設) ・守山市民防衛庁航空警報施設費削減金を受け、診療部門、管理部門の改築工事、第1期、第2期完成 ・(城北)・現所在地に新築新築し、病床数220床となる ・総合病院名称承認 4月 ・防災センター事業運営要領(そくこん虫垂谷特許要領) ・衛生局総務部開院係を廃止し病院管理課を設置 企画課、財務課等の1課2係となる ・城西 総合病院名称承認 ・千種保健所新築(現所在地)にて業務開始(複合施設) ・学童心臓検査の実施 ・乳幼児身体発育調査の実施 5月 ・日雇労働者健診契約制適用の新規化実施 ・熱田福利会館開設 ・鳩岡・本星崎保健所開設 6月 ・島田第二保健所開設 7月 ・政府「公害対策本部」新設 ・45・7集中豪雨・災害救助法2回に適用 〔死者3人、全半壊8世帯 床上浸水 4,452世帯〕 9月 ・一般災害見舞金制度実施 ・天神山福利会館開設 10月 ・名古屋市救急医療(時間外等)対策協議会発足 ・市立救急対策協議会発足 ・東京保健所新築(複合施設) 11月 ・北千種保健所開設 12月 ・老人性白内障手術費支給事業開始 | 4月 ・愛知県在宅重要障害者手当制度実施 ・柔道整復師法公布 5月 ・心身障害者対策基本法公布 ・衛生検査基準法改正(臨床検査技師の免許制度規定) 9月 ・厚生省キノホルム割引制度中止 ・保健栄養学科実施要綱 出す 10月 ・愛知県農業用火薬制度実施(名古屋市分3名) ・救急医療対策協議会設置 ・第1回国勢調査(本市人口2,036,053人) 11月 ・保健所問題懇談会開催 12月 ・水質汚濁防止法公布 ・「前半輸送生糞都市政策の推進について」厚生省局長通知 ・保健所法次改正(「産糞物の処理及び青畠に関する法律」附則由条によるもの) ・母乳に残留農薬発見 ・東京ごみ化学スモック発生 |
| 昭和16年 (1971) | | 3月 ・(守山市民防衛庁航空警報施設により減少した病床数71床分の病床を増設し、防音改築工事第3期完成 ・八事新築(50基) 4月 ・肺がん検査講習会 ・中保健所新築改築のため北名古屋美容学校跡へ仮庁舎移転 ・衛生研究室構成改革(環境部・公害部から独立して公害研究所を併設) 6月 ・中央児童館開設、児童福祉費支給 ・あいち学園(精神障害児通所施設)開設 ・にじが丘、上飯田東保健所開設 8月 ・点字講習会開設 9月 ・台風23号・災害救助法2回に適用 〔全半壊 12世帯 床上浸水 2,543世帯〕 ・国民健保料率減免改善(助産費10,000円) 10月 ・民生局老人保健費支給 ・老人医療費助成制度実施(75歳以上) ・おおきり老人介護手当制度実施 ・前津福利会館・児童館開設 ・若狭作織所(精神障害者授産施設)開設 ・高岳福利会館・児童館開設 11月 ・セイタカアワダチソウ調査 12月 ・「名古屋市救急医療(時間外等)対策要綱」決定 ・市ならびにごみ収集患者医療費協議会発足 ・予防接種に対する問題の重視 ・35歳以上の歯がい保健開設 | 4月 ・児童手当法公布(昭和17年1月施行) ・中青年齢者等の雇用の促進に関する特別措置法公布 6月 ・悪臭防止法公布 ・リファンピシン結核予防法適用 7月 ・環境庁発足 10月 ・守山保健所の新築新築(複合施設) ・インフルエンザ防護費無化(15歳以下、65歳以上) 11月 ・セイタカアワダチソウ調査 12月 ・「名古屋市救急医療(時間外等)対策要綱」決定 ・市ならびにごみ収集患者医療費協議会発足 ・予防接種に対する問題の重視 ・35歳以上の歯がい保健開設 |
| 昭和17年 (1972) | 1月 ・失業対策事業対象者就職支援金制度実施 | 2月 ・先天性心臓疾患定期精密検査実施 3月 ・(東市民)臨床形態研究の指定を受ける | 1月 ・医療基本法案(仮称)発表 3月 ・PDB汚染対策委員会発足 |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|--|---|---|
| | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> 老人医療費助成対象拡大(75歳以上→70歳以上) ・家庭奉仕員派遣事業化移管 ・学区子ども会商店連絡協議会創成 ・国民健診料率改定額改定(80,000円) ・被覆器出帆児童野外教育参加貢支度金支給制度実施 ・猪子石第二・新宮坂保育園開園 ・東山指揮所を緑風荘と改称 ・天白寮を植田寮と統合 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉センター第二期工事完成(えみくさ学園、昭和児童交通施設開設) ・八事福祉会館開設 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上飯田福祉会館・児童館開設 ・御田保健園開園 ・緑風荘ご版本不自由者更生施設重度病棟設 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区社会福祉事務所に福祉会設置 ・水室保健園開園 ・敬老金の贈呈開始(80歳以上) ・1日老人の日制定 ・老人社会奉仕運動開始 ・東志賀保健園(乳幼)開園 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人居室整備資金貸付制度実施 ・留守家庭児童虐待防止開始 ・老人福利改正(老人医療費無料化) <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生局老人医療費を医療扶課と改称 | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小児がん治療研究事業」開始 ・市民の大糞料、無料化 ・日本版疾手筋種無料化(15歳以下、65歳以上) ・日本版3歳以上ご年齢引き上げ <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指宿から医療財政対策のためタップミノウ移植 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健署ご特定疾患、衛生研究所ご環境医学部開設 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「血友病周医療的事業」開始 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健署問題懇談会基調報告 ・中保健所改革 | <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害にかかる市町村災害甲慧金補助制度実施 ・労働安全衛生法公布 ・食品衛生法の一部改正(管理運営基準の設定等営業者責任の強化) <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤労婦人福祉法公布 ・厚生省公衆衛生局ご「特定疾患対策室」新設 ・保健所問題懇談会基調報告 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の慢性骨炎ネフローゼ及びぜんそくの治療研究事業について』(児童家庭局長通知) <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国連人間環境会議、ストックホルムで開催 ・飼育総合対策5か年計画要綱発表(20実施) |
| 昭和48年 (1973) | <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療費助成制度実施(0歳児) ・外国人ご国民健診料率適用開始 ・ねたきり老人及び重複障害児に日常生活用具支給開始 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療費助成制度拡大(0,1歳児) ・遊児手当制度実施、各団ご老人相談員設置 ・地底子ども会運動会開始 ・守山福祉会館・児童館開設 ・東洋保健園開園・北児童交通施設開設 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本地第一保健館開設 ・児童福祉センター完工(くすのき学園開設) <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平野原、片平保健園開園 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芝保健園開園 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生局ご児童部・厚生部設置 ・敬老特別車券券交付・公用施設敬老優待券交付 ・老人無料入浴事業開始 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者医療費助成制度実施 <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市奉仕銀行設置 | <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道にネズミ駆除開始 ・中川保健所機構改革で公害对策室新設3課10係 <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市保健会との協力により第一次救急医療体制整備開始 ・中村区休日急病多発病院設立(中村保健所の一部借用) ・名古屋市内ごれにて第二次救急医療体制整備開始 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定疾患治療研究事業開始 ・潜在看護方法講習会開始 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・慢生疾患研究事業開始 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生法に基づく管理運営基準の施行 ・南北休日急病多発病院設立 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生法新設 ・昭和保健所、北保健所、西保健所機構改革で公害対策室新設課10係 ・乳児一般検査の医療機関委託開始 ・代耕機作業検査研究事業開始 | <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人医療費助成制度となる <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生省、保健所の将来像発表 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県、市町村の乳幼児医療費助成制度に補助開始 ・特定疾患治療研究事業実施要綱 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間上会社扶助施設整備資金貸付制度実施 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身障害者対策協議会発足 ・厚生省公衆衛生局公害対策課廃止 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害甲慧金の支給及び災害撫養資金の貸付に関する法律公布 ・愛知県第回老人スポーツ大会開催 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県、市町村の心身障害者医療費助成制度に補助開始 ・有蓋物質を含有する家庭用品の規制に関する法律公布 ・動物の保護及び管理に関する法律公布 ・WHO家庭計画セミナー、東京で開催 ・公害健康被害補償法公布 ・精神衛生実態調査 <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市施設計画研究部設置(1月~4月) ・国立公害研修所新設「循環器疾患等健康対策実施要綱」出す |
| 昭和49年 (1974) | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守山児童交通施設開設 ・国民健診料率改定(助産費20,000円、葬祭費10,000円) ・医療費助成制度(老人・乳幼児・障害者)対象者に対する看護料差動助成事業開始 ・みどり学園を児童福祉センター内に移転 ・病村代替保母制度開始 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天神山ごくの家開設 | <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北区休日急病多発病院設立 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市域看護師等確保対策協議会発足 ・中村区休日急病多発病院(中村保健所の一部借用の廢止) | <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市施設計画研究部設置(1月~4月) <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立公害研修所新設「循環器疾患等健康対策実施要綱」出す <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障害者介護手当対象拡大 |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|--|---|---|
| | <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者福祉手づくり事業千種区内で開始 ・本地第二保育園開園 ・高齢者福祉施設設置事業開始 ・心身障害者虐待管理制度実施 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生局同所内施設設置 ・港福祉会館・児童館開設 ・瑞穂福祉会館・児童館開設 ・畠中保健園開園 ・老人福利施設と制度実施・個人災害救助制度実施 ・国民健康保険料改善(高齢被扶養費支給制度実施) ・集中豪雨・災害救助法に適用(床上浸水約3,000世帯) <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名東保健園開設準備のため局内課長2名、局内係長1名が発令され千種保健園内での事務開始 ・港又木日急保健園開設 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当法改正により特別児童扶養手当等の支給に関する法律(手当料額改定・敬老手帳の交付・天神山老人共同作業所開設) <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小児慢性特定疾患治療研究事業」開始 <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市立中央高等看護学院(仮称)設立準備委員会設置 <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名東保健園完成 ・遭云子性虐待対応室開設 ・羊水による染色体検査実施 ・水銀による母子汚染調査実施 | | <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員賃金合意実施 ・結核予防法一部改正 ・世界人口会議・ブダペストで開催 ・大西洋諸島統治・社会問題化 ・公害健康補償法施行 ・塩ビモノマーカー発がん性問題となる <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生省AF2全面使用禁止を決定 |
| 昭和50年 (1975) | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九番、宮根、野村保健園開園 ・「共同作業場助成要綱」を制定し、小規模作業所への助成を開始 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者福祉手づくり事業中村区内で開始 ・緑泰荘(軽費老人ホーム)開設 ・緑福祉会館・児童館開設 ・港児童交通施設開設 ・富田第三保育園開園 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(福祉手当新設・昭和橋作業所開設・天子田、藤原江口保健園開園) <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盲導犬貸与事業実施 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話通訳者派遣制度実施 ・重度心身障害者住宅設備助成金支給制度実施 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はざま保健園開園 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉手当制度実施 ・心身障害者施設面接付交通費助成制度実施 <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者歯科医療センター開設(半井、助川歯科) | <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中川保健園開業(複合施設) ・百日せきワクチン中止、ジフテリア・破傷風二混で継続 <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和保健師区政改革により天白区独立でU型となる ・千種保健所改組により名東区独立でU型となる ・名東保健園開設(伏見台) ・天白保健園開設(伏見台) ・精神衛生相談室を名東、天白保健所に配置 ・同場所精神保健巡回配置 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屎尿介助懇談管理指導要領の施行 ・看護師を対象とした臨床実習指導者講習会を開始 ・名古屋市立中央高等看護学院開校(3年課程(定期制)) <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児に対するフッ素塗布開始 ・大腿四頭筋筋膜切開修復実施 ・(緑市民)総合病院名称承認 | <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際婦人年 ・名古屋市旗揚げ式(昭和50年～昭和52年)公表 <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市同僚事業の基本方針と基本計画策定 ・16区制実施(名東区、天白区を分団) ・児童養育手当制度実施(外国人の児童・遭難に対する手当) <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都保健所区移管 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同和緊急生活資金貸付金制度実施 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当等の支給に関する法律の一部を改正する法律公布 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義務教育者学校等の女子教育職員及び看護師・社会福祉施設等の看護師・保母等の育児休業に関する法律公布(昭和51年4月施行) ・同和緊急生活資金貸付金制度実施 ・「保健師における精神衛生業務中の社会復帰相対指導実施要領」出す <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ねたきり老人寝具貸与事業実施 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第12回国勢調査(本市人口2,079,740人) <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県看護協会が社団法人化する(会員数6,662名) |
| 昭和51年 (1976) | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中川福祉会館・児童館開設 ・中川児童交通施設開設 ・尾上、一本松保健園開園 ・老人配食サービス事業実施 ・国民健康保険料改定(月会費40,000円、葬祭費20,000円) ・国民健康保険料改定(120,000円) <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械收容により部屋廃止 ・スタッフ訓練入(参考・主幹・主査) ・失業対策部、失業対策室となる ・宝神保健園開園 ・同和地区老人慰労金支給制度実施 ・身体障害者福祉手づくり事業中区内で開始 ・桜山通保健園開設 | <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名東保健園開業(複合施設) ・種痘の全面中止 <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天白保健園開業(複合施設) <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中川保健園U型に格付 ・名古屋市木日急保健科医療センター開所(現在の北市保健センター) ・猫の駆除手術費用の割引制度開始 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「勤務管法」施行に伴う不用猫の刃取り制度はじまる ・機械改修事業見直し作業に基づき保健課、予防課を医療対策課、保健予防課に整備統合、参考・主幹・主査制度導入、保健所でも主幹・主査制度導入・全保健所課係員主査(10主査) | <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラッサ熱伝染病予防法による指定伝染病となる <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大腿四頭筋筋膜切開症の健診検査の実施について」厚生省家庭兒童局長通知 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者雇用促進法及び中高年者等の雇用の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律公布 ・「在宅老人福祉事業の実施及び能恵こころにて」(厚生省社会局長) ・厚生省ごみで看護師就労促進事業(ナース・シック事業)発足 |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|--|--|--|
| | <p>6月 ・松山市こいの家開設 ・大永寺、亀の井、黒石保育園開園</p> <p>7月 ・身体障害者福祉賃貸与制度実施 ・特別養護老人ホーム黒石荘開設</p> <p>9月 ・千種児童館開設 ・千種児童交通施設開設 ・振興保育園開園 ・台風17号に伴う豪雨・災害救助法による適用 〔半端 21戸 床上浸水 1,953世帯〕</p> <p>10月 ・在宅重更心身障害者・者緊急・時探査制度実施</p> <p>12月 ・上郷町保育園開園</p> | <p>6月 ・飼犬指揮令を動物指導センターに名称変更 ・(守山市役所)総合病院名称承認</p> <p>9月 ・初の動物フェスティバル ・朝霧学校(朝霧課題)の許可を受け名古屋市立中央高等看護学院へ名古屋市立中央看護学院へ改称</p> <p>10月 ・精神衛生指導センターあまゆの里開設</p> | <p>6月 ・予防接種法・結核予防法一部改正(予防接種の接種対象から、腸チフス、バラチフス、駆虫チフス及びベストを除外) 新たに麻疹、風疹、日本脳炎を追加。特に必要があると認められるものを政令で指定できる旨規定 ・予防接種(BCGを含む)による健康被害に対する救済措置を規定。救済措置は平成2年2月より施行</p> <p>8月 ・「市町村母子保健事業の推進について」(事務次官)</p> <p>9月 ・「地方衛生研究所設置要綱」改正</p> |
| 昭和52年 (1977) | <p>4月 ・軍水、豊成、山根保育園開園 ・被覆費世帯等高校進学金制度実施(福山授業料制度) ・国民健康保険料費算定(150,000円) ・中村児童交通施設開設 ・苗木みどり保育園開始</p> <p>6月 ・安田保育園開園 ・身体障害者街づくり事業北区内で開始</p> <p>7月 ・松川保育園開園</p> <p>10月 ・老人医療費助成対象拡大(70歳以上→68歳以上) ・西味碗 よもぎ保育園開園 ・重更心身障害者復興・特需宿泊貸与事業実施</p> <p>12月 ・名古屋市基本構築策定</p> | <p>1月 ・給排水設備の構造と維持管理に関する基準及び指導要綱の施行</p> <p>3月 ・名古屋市医師会休日急病対応要綱設置 ・第1回東区民健康週間催</p> <p>5月 ・全保健所機関改革で3課1係8主査(9主査)</p> <p>7月 ・食品衛生取扱所検査要領の改定 ・昭和45休日急病対応要綱開設</p> <p>8月 ・総合医療講習会開催される</p> <p>10月 ・食品の営業許可有効期間2年となる ・街頭喫煙相談所市民コーナーで開設 ・先天性遺傳病常検査実施(ガスリー法)</p> <p>11月 ・熱田区休日急病対応要綱開設</p> <p>12月 ・中川区休日急病対応要綱開設</p> | <p>5月 ・「民生委員の日」制定(5月12日)</p> <p>6月 ・簡易専門水道の規制に係る水道法の一部改正法律公布 ・ILD審議会条約報告の採択 ・厚生省が看護形態研究センター設置</p> <p>7月 ・「救急医療対策事業実施要綱」医務局長通知</p> <p>8月 ・予防接種法の一部改正(麻疹の定期接種の義務づけ)</p> <p>11月 ・循環器疾患予防重点地区対策の実施について</p> <p>12月 ・被覆費世帯に対する休日夜間受診諮詢行</p> |
| 昭和53年 (1978) | <p>1月 ・名東福利会館・児童館開設 ・名東児童交通施設開設</p> <p>4月 ・児童福祉施設入所児童、戦傷病者、原爆被爆者、精神障害者市販交道料金無料化実施 ・中島保育園開園 ・国民健康保険料金改定(助産費60,000円) ・国民健康保険料費算定(180,000円) ・名古屋市同和政策事業長期借付額確定 ・被覆費世帯に対する各種支給要綱を統合</p> <p>5月 ・老人・乳幼児・障害者医療費助成制度窓口統合(区役所保険年金課)</p> <p>6月 ・森田、鳥森、豊田、森孝、太子保育園開園 ・重更身体障害者自動車改造補助金制度実施</p> <p>7月 ・身体障害者街づくり事業熱田区内で開始 ・交通見手当制度を運送手当制度に統合し支給対象拡大</p> <p>10月 ・鳴海作野保育園開設 ・移動入浴事業開始 ・重度身体障害者タクシー料金助成事業実施 ・盲人ガイドヘルプ派遣事業実施 ・障害者住宅整備金貸付制度実施 ・ねたきり老人短期保養事業開始 ・住所不定者の診察、入院に伴う協力料支給制度実施 ・住所不定者に対する生活用品支給制度実施</p> <p>11月 ・母子家庭医療費助成制度実施 ・母子家庭医療費助成制度対象者に対する看護料差額助成事業開始 ・笠寺老人共同作業場開設</p> <p>12月 ・植田静養院(収容定員140人→170人) ・天白福利会館・児童館 ・天白児童交通施設開設</p> | <p>1月 ・風しん予防接種開始(13女子、集団接種) ・1才6か月児健診検査開始</p> <p>4月 ・同和政策事業開始 ・腫瘍バンク発足(本市と東海三県) ・ボリオ予防接種時期を変更(冬→春、秋)</p> <p>5月 ・名古屋市衛生会議院において救命救急センター運営開始(第三次救急医療体制)</p> <p>7月 ・保健所、市立病院ご興煙コーナー設置</p> <p>9月 ・公害研究会議所で事業開始 ・第1回健診普偏市民のつどい開催</p> <p>10月 ・第二次救急医療体制において病院準備体制開始 ・在宅おむきり委嘱書開設事業開始</p> <p>11月 ・瑞穂区休日急病対応要綱開設 ・千種区休日急病対応要綱開設</p> <p>12月 ・名東区休日急病対応要綱開設</p> | <p>2月 ・メキシコ市と友好都市提携</p> <p>4月 ・「国民の健康新づくり対策」推進通知 ・「婦人の健康新づくり実施要綱」出す ・「市町村保健センター整備要綱」出す</p> <p>5月 ・許可・認可等の経理に関する法律公布(国民栄養調査の執行に関する事務)保健所を設置する市にあっては、市長が行うこととした等)</p> <p>6月 ・大規模地震対策特別措置法公布</p> <p>10月 ・医療法の一部改正公布(公告ができる診療科目の追加)</p> <p>11月 ・同和政策事業特別措置法一部改正</p> <p>12月 ・南京市と友好都市提携</p> |
| 昭和54年 (1979) | | <p>1月 ・麻疹予防接種登録(定期、個別接種)</p> <p>3月 ・救急医療情報システム開始 ・中央看護専門学校において第1回卒業式举行</p> | <p>・国際児童年 ・WHO、種痘撲滅宣言</p> |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|---|---|--|
| | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生局福祉課発足、老人福祉課、障害者福祉課設置 ・都、砂和橋、比良西保育園開園 ・障害児保健制限開始 ・国民年金保険料制度廃止 ・国民健康保険料制度改定(18万円→20万円) <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生窓口設置 ・西児童館開設 ・軽費老人ホーム安田庄開設 ・西文化センター開設 ・区役所支所(芦山区志段味支所除く)に ・田舎、当知保育園開園 ・老人クラブ活動推進員設置 ・身体障害者街づくり事業端緒年内で開始 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子休養ホーム事業開始 ・名古屋ポート・ブレイント開園 ・西文化センターにおける保健衛生別指導 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中豪雨・災害被災地区適用(未だ度水42世帯) <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新開、宮西、森の里、牧野池保育園開園 ・高齢者能力活用推進事業実施 ・老人クラブ友達会開設事業モデル実施 ・心身障害者扶養均等制度加入対象拡大と二口加入制度開始 | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県から「獣医等の飼養の制限に関する条例」事務委任 ・犬の登録料大幅値上げ(300円→1,500円) <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋医療センターにおいて救命救急センター運営開始(第三次救急医療体制) <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害指揮センターの設置が条例化される「つかの里」設置 <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天白区休日急病診療所開設 | <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・角膜及び精巣の移植に関する法律公布 ・許可認可等の経理に関する法律公布(興業場、旅館、公衆浴場の営業許可等の事務及び保健所を設置する市にあたつては市長が行うこととした等) |
| 昭和55年 (1980) | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水草保育園開園 ・国民健康保険料制度改定(20万円→23万円) ・国民健康保険料制度改善(鶴、無効) 〔助産費 6万円→6万円 葬祭費 2万円→3万円〕 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱田児童館・児童交番保育園開設 ・父子休養ホーム事業開始 ・身体障害者、精神障害者、戦傷者及び原爆焼死者に対する東山動物園等公共施設の無料入場実施 ・守山区志段味支所に民生窓口設置 ・国際障害者年施設整備会設置 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春里、宮前、荒輪井、高砂北保育園開園 ・身体障害者街づくり事業西区、港尋内で開催福山町住宅を父子世帯まで対象拡大 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盲導犬総合訓練センター開設 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶屋、宝生保育園開園 ・母子、父子家庭介護人派遣事業実施 <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者福祉バス運行開始 | <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央看護専門学校・助産学科新設 <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(東市民) 救急診療所新設 ・中央看護専門学校新設(現在地) <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児自己検査普及事業開始 ・風しん予防接種中2女子に切り替え ・中央看護専門学校・助産学科を新設 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「へい 犬処理場等に関する法律」の規定内外、動物の飼養等に関する事を保健所長に委任 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守山区休日急病診療所開設 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期健診指揮廃止 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・王子住宅改良事務所における保健衛生相談 ・先天性代谢異常症等検査(クレイン症)の追加実施 <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・し尿争け嚢去検査の開始 | <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海地震「警戒直営地における応急対策要綱」を策定 ・し尿争け嚢の構造を告示(建設大臣) <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同和地区高齢者実態調査 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シドニー市と姉妹都市提携 ・老人保健制度、第1次試験提案 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第13回国勢調査(本市人口2,087,884人) |
| 昭和56年 (1981) | <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市南部障害者能力活用センター設立 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉奨学生制度対象学校の拡大手をつなぐ親の会会館開設 ・千代田橋保育園開園 ・国民健康保険料制度改定(23万円→26万円) ・国民健康保険料制度改善(移率費30,000円→35,000円) ・母子家庭医療扶助制度対象拡大(義務教育終了前→18歳以下) <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者スポーツセンター開設 ・南児童館・南児童交番保育園開設 ・軽費老人ホームきよみづ荘開設 ・大野、丸池、旭山は、牧野原保育園開園 ・住所不定者の緊急ベット確保事業実施 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課ニ手話通訳者配置 ・休養温泉ホーム松ヶ島開設 ・身体障害者街づくり事業西区、名東区内で開始 ・中途失明者生活訓練事業開始 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課・聴覚障害者用手書き電話機設置 ・失業者就労事業就労者立自由特別援助金制度実施(9月まで) ・盲青年社会生活教室開催 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の市内駐車場利用料金減額実施 | <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(岐阜) 管理診療所、理学療法室新設 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県済生会病院を助産施設に指定 ・緑区休日急病診療所開設 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒防止強調月間の設定 | <p>・国際障害者年</p> <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同和地区問題と市民の意識調査実施 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者早期療育指導委員会設置 |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|--|---|--|
| | 10月・福祉基金の創設 11月・第1回「障害者と市民のつどい」開催 12月・第1回「障害者の日」記念のつどい開催 | 10月・食品衛生責任者設置要件の設定 ・食品衛生責任者養成講習会の実施 ・感染症サーベイランス事業開始 ・母子管理システム発足 ・歯科疾患実態調査実施 ・酒害防止対策実施要領策定 ・3種混合沐浴槽製ワクチン使用開始 12月・(岐北)診療衛生所(未熟児病棟、西陽病棟)増築 | 10月・第40回日本公衆衛生学会名古屋市にて開催 12月・名古屋市一般家庭障害者懸念金支給 |
| 昭和57年 (1982) | 2月・文化センター開設 3月・国民健康保険料改定(助産費8万円→10万円) 4月・東児童交差点開設 ・神宮前交差点開設 ・在宅障害児就学相談事業を通じて開設 5月・高齢化対策室設置 ・のりくら保健園開園 ・緑風街に身体障害者通行料金制度を開始 6月・ハンディキャップゾーンを千種区、港区内で開始 ・身体障害者街づくり事業東区、南区内で開始 8月・市北宿高齢者能力活用センター設立 ・白金高齢者施設のため重複し(昭12年中央社会館として設置) 10月・厚生省保健局 ・戦勝者医療費助成制度実施 ・戦勝者医療費助成制度対象者に対する看護料差額助成事業開始 11月・総合社会福祉会館開設 ・北歯科医療センターが北区総合庁舎内に移転 | 4月・犬の登録料値上げ(1,500円→2,100円) 5月・有宋病院監理業務(定期)開始 | 1月・在日外国人に国民年金の適用開始 3月・名古屋市国際障害者年長期計画策定 ・市児童扶養手当支給要綱廃止 4月・結婚相談事業を社会福祉協議会が開始 ・地域改善交付制度施行 ・厚生省公衆衛生局・老人保健部設置 ・結核予防法一部改正 ・母子福利法一部改正により母子及び寡婦福利法として施行 ・結核予防法施行令一部改正高校2年、3年の定期健診検査を間引 |
| 昭和58年 (1983) | 4月・白金児童館改築工事竣工 ・藤原保健園開園 ・精神障害者生活能力訓練事業開始 ・国民健康保険料改定(健診料)と通じて非課税世帯などを自動 ・人工呼吸器改造器具助成の実施 5月・緑児童交差点開設 ・児童福祉センターにさきのこ学園(難聴幼児通話施設)と療育棟を新設し、障害児総合通話センターを開設 6月・身体障害者街づくり事業守山区、緑区内で開始 8月・名古屋市同和対策事業実施標準策定 ・老人医療費助成制度一部改正(65・69歳を対象) ・福助付金制度実施(県制度による) 9月・ハンディキャップゾーンを北区、西区、南区に開設 | 3月・(東市)南陽病棟一部増設し、288床となる 4月・委託健診を開始 ・委託胃がん検診開始 ・老人保健法保健事業としてリハビリ教室開始 ・衛生局組織改革(保健予防成人衛生係を廃止し、成人保健対策室設置) | 8月・老人保健法公布(昭58年2月施行) ・老人保健法成立(昭58年2月施行) |
| 昭和59年 (1984) | 2月・瑞穂児童交差点開設 ・福祉付金制度対象拡大(付制度)において非課税世帯などを自動 4月・苗代保健園開園 ・精神障害者施設施設入所者入院看護料補助金助成制度実施 ・国民健康保険料改定(26万円→28万円) | 4月・神経芽細胞腫検査実施 ・乳幼児定期健診に伴う療育相談事業の見直し(16→2保健所) ・ピカニカ鑑みつき運動開始 ・幼稚園・保育所・小学校指導者講習会開始 ・名古屋第二赤十字病院において救命救急センター運営開始(第三次救命医療体制) ・食品衛生課・環境衛生課を廃止し、環境食品課を設置 | 4月・厚生省組織改革により健康政策局と保健医療局設置、生活衛生局改編 ・名古屋歯科衛生士専門学校開校 |
| | 5月・身体障害者街づくり事業 中川区、天白区内で開始 7月・市西宿高齢者能力活用センター設立 ・痴呆性老人相談事業実施 ・要約筆記奉仕員派遣事業開始 | 9月・(守山区)中央本館、新管理棟増築 ・なごやか健診開始 | 8月・AIDSサーベイランス事業開始 9月・保健予防法一部改正(保健所経費の一部ごくして国の補助を負担金方式から交付金方式へ) 10月・健東料金制度改正施行(医療費1割負担となる) ・子供健診の専門研修機関として小児歯科医療研究センターが国立小児病院に開設 |
| | 10月・痴呆性老人介護手当制度実施 ・虚弱老人デイ・サービス事業実施 ・介護人派遣事業実施 ・退職者医療制度実施 11月・ハンディキャップゾーンを昭和区に開設 | | |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|---|---|--|
| | 12月 ・各区社会福祉事務所にミニファックスを設置 ・ハンディキャップゾーンを名東団地開設 ・聴覚障害者世帯に福祉電話・ミニファックスの貸与事業開始 | | 12月 ・東京都新宿区に全国障害者福祉センターが開設 |
| 昭和60年 (1985) | 3月 ・ハンディキャップゾーンを熱田団地開設 4月 ・在宅障害者デイ・サービス事業実施 ・寿賀井排水改築 7月 ・市東部高齢者能力活用センター設立 8月 ・母子扶助資金貸付金に児童扶養資金増設 10月 ・「名古屋市高齢化対策長期計画 ～なごやかライフ80～」策定・公表 | | ・国際青年年 4月 ・厚生省は「民間施設に関する懇談会」の設置を決定 ・厚生省が母子保健法改正について検討事項を発表 ・国民年金法改正 5月 ・国民年金法等の一部改正法公布(昭和61年4月施行) 6月 ・児童手当法の一部を改正する法律公布(昭和61年6月施行) ・児童扶養手当法の一部を改正する法律公布(昭和60年8月施行) 7月 ・地方公共団体の事務に係る国の関与等の整理、合理化等に関する法律公布 10月 ・第4回国勢調査(本市人口2,116,381人) ・市役所東庁舎完工 11月 ・厚生省は50代、60代の新名称について公募 「実年」を企画に決定 12月 ・医療去り3年ぶりの改正 |
| 昭和61年 (1986) | 1月 ・民生委員審査会を社会福祉審議会に統合 3月 ・ハンディキャップゾーンを千種団地開設 ・社団法人名古屋市シルバーメンタリティセンター設立 ・名古屋市高齢大学講習会開講会 ・乳幼児健全育成相談事業開始 4月 ・民生局に児童部、福祉部、厚生部を設置 ・聴覚障害者情報文化活動事業開始 ・脳性まひ者等ガイドヘルpline派遣事業開始 7月 ・名古屋市施設計画(昭和61年～昭和63年)公表 ・同和問題と市民の意識調査実施 8月 ・失業者就労事業自立支援者特別給付金制度実施 ・失業者対策事業障害者生活相談員制度実施 ・福祉風土まちづくり事業開始 ・社会弱者本人に対する医療費助成制度実施 9月 ・高齢者就労機会開拓事業実施 10月 ・鶴舞公益頸尾発止 ・公文書公開制度実施 | 1月 ・結核、感染症サーベイランスオンラインシステム開始 ・B型肝炎母子感染防止事業開始 3月 ・(城西)北病棟着工し、病床数805に増末 4月 ・看護技術教室(健美づくりの一環に組み入れ名称変更) ・リハビリ教室の充実(各保健所年6回) ・母乳指導事業開始 ・精神障害者小規模保養事業行財政要綱制定 6月 ・エイズ相談窓口を設置 7月 ・中川保健所富田分室開設 11月 ・東区、緑区の一部地域で在宅療養支援システム・モデル事業開始 | 1月 ・神戸で初のエイズ女性患者死亡 2月 ・日本がん看護学会発足 ・エイズ問題総合問題対策大綱の決定 3月 ・高知県でエイズ感染の妊婦が出産 4月 ・国民年金法等の一部改正法施行(基礎年金等の導入) 6月 ・政府閣議で「長寿社会対策大綱」を決定 ・医療去り一部改正 8月 ・厚生省医療計画策定指針を決定 ・厚生省痴呆性老人対策本部を設置 12月 ・厚生省エイズ対策専門家会議を設置 ・地方公共団体の執行機関は国の事務として行う事務の整理及び合理化に関する法律公布 ・老人保健法等の一部を改正する法律公布 |
| 昭和62年 (1987) | 3月 ・豊國柱発止 4月 ・民生局福祉部を廃止し、高齢化対策部を設置 ・老人福祉課、高齢化対策室、失業対策室を廃止し、高年福祉課、高年指導課を設置 ・児童福祉審議会を社会福祉審議会に統合 ・五条坂改築工事竣工 ・上野保育園を名古屋保育園と改称 ・名古屋市高齢大学講習会開講会(陶芸美習場)開設 ・老人クラブ社会参加モデル推進事業実施 ・肢体障害者自立支援活動事業開始 ・精神障害者グレープホーム事業開始 ・国民健康保険料率額改定(28万円→31万円) 6月 ・オストメイト社会適用訓練事業開始 | 1月 ・在宅療養支援システムモデル事業北区自立、歯科モデル事業開始 4月 ・リハビリ教室の充実(各保健所年6回) 7月 ・南堀町病院新築 | 1月 ・国際居住年 ・厚生省創立50周年記念式典 ・厚生省昭和63年度から第2次国民健康づくり対策 ・アクティブヘルスプランを計画 ・日本人初のエイズ患者発生(神戸市) 3月 ・地域改善対策特定事業に係る国の県市との特別措置に関する法律公布(昭和62年4月施行) ・公害健康被害補償法改正(指定地除外) 4月 ・栄養士法改正 ・WHO世界福報指導者会議開催 5月 ・社会福祉及び介護福祉法公布(昭和63年4月施行) ・身体障害者雇用促進法の改正 6月 ・厚生省在宅医療費控除制度会議を設置 7月 ・三重大学附属病院で新型肝炎ウイルスの感染で医師1人死亡、医師と看護師人が重体 9月 ・精神保健法公布(昭和63年7月施行) |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|--|--|---|
| | 10月 ・名古屋市同和労働衛生画策会議開催 ・第3セクター方式による重複障害者多数雇用企業「愛知工野情報システム」の設立 ・ねたきり老人等介護者教室開始 12月 ・障害者福祉啓発グラビア誌「With You」の発行 | 10月 ・八事衛生 無煙無臭化、天然ガス化(46基) ・市医師会会館・深夜急救センター開設 | 10月 ・厚生省国民保健総合対策本部が年間報告 |
| 昭和63年 (1988) | 1月 ・富田いこいの家開設 ・社会福祉署設立・緊急通報システム導入 3月 ・ひとり暮らし老人緊急通報事業実施の発行 ・簡易宿泊所「船見寮」廃止 4月 ・国民健診料金制度改定(31万円→35万円) ・国民健診料金制度改善(功労費 10万円→13万円、検査費 35,000円→5万円) ・各社会福祉事務所に地図検索用担当幹部を配置 ・身体障害者スマート用器具差額助成事業実施 ・在宅つきり老人の看護科医療サービス開始 ・社会福祉及び、介護福祉士法施行 6月 ・ねたきり老人介護者宿泊研修事業実施 8月 ・厚生省の「長寿社会対策推進会議」発足 9月 ・名古屋市高年大学體育学園舞々(教育館・生涯教育センター)→ 10月 ・なごみライフ推進プラン策定 ・名古屋市福祉健康センター事業班設立 12月 ・重度身体障害者緊急通報事業開始 | 1月 ・(緑市民)南都曾根により、病床数300床となる 2月 ・保健所でエイズ抗体検査を開始 3月 ・公害健康被害補償法改正に伴い、指定地図改定 4月 ・60歳未満の検査開始 ・公害健康被害事業拡大(東・西・昭和保健所) ・リハビリ教室の充実(各保健所年10回) 5月 ・歯周病予防教室開始 ・薬物相談窓口業務開始 | 2月 ・結核初の対象者の改善 ・結核予防法の入所命令、及び命令入所期間の改正(短縮化) 7月 ・厚生省は痴呆性老人対策として、専門の治療病棟と通院台療施設を設置するための実施要綱を通知 ・厚生省は組織改定により、大臣官房ご老人保健福祉部設置 8月 ・名古屋市新基本計画策定 |
| 平成元年 (1989) | 3月 ・視覚障害用ワードプロセッサー共同利用事業開始 4月 ・身体障害者更生相談所設立 ・名古屋市歯科医療センター開設 ・精神障害者雇用促進事業開始 7月 ・シルバー人材センターで自転車リサイクル事業開始 ・名古屋市新基本計画監修計画策定 8月 ・痴呆性老人ナイトケア事業開始 ・痴呆性老人デイホーム事業開始 ・福祉会館デイサービス事業開始 ・第3セクター方式による重複障害者・精神障害者多数雇用企業「名古屋研究所サービス」設立 10月 ・高齢者スポーツ事業開始 ・福祉健康センター開設(健診測定項目にEKG、聴力等含む) | 2月 ・麻しん、風しん予防接種・MMRワクチン導入 4月 ・母乳教室開始 ・在宅療養支援事業開始(東、北、緑保健所) ・リハビリ教室の充実(各保健所年12回) ・むし歯予防教室開始 ・北保健所分室開設 ・西保健所山手分室開設 ・健診教育形態室開設(旧制保健所を改修) ・名古屋市歯科医療センター開設 ・ミナミ調剤センター開設 6月 ・名古屋市新基本計画監修計画協議会第1回開催 7月 ・健全性育成事業名称変更 ・身体障害者更生相談所との連携による訪問リハビリテーション開始 | 1月 ・後天性免疫不全症候群の予防に関する法律公布(2月施行) 6月 ・地域保健計画構想報告書が厚生省より提出 7月 ・世界デザイン博覧会開催 |
| 平成2年 (1990) | 1月 ・寿寮を寿住と改称、新築移転 4月 ・高齢化対策事業基金設置 ・身体障害者福祉ホームの開設 ・在宅心身障害児(者)緊急・早期発見制度拡充(中度の精神障害児まで対象拡大) 5月 ・若松作業所改築工事竣工 6月 ・高齢者の生きかゝと健康づくり推進事業開始 7月 ・名古屋市子ども会キャンプセンター「中津川キャンプ場」の開設 8月 ・なごみヘルプ事業開始 9月 ・ライフデザイン事業開始 | 3月 ・市立看護専門学校発足 ・港保町看護学校(複合施設) ・(緑市民)本館竣工式完成(昭和63年→平成元年度 2ヵ年工事) 4月 ・名古屋市在宅療養支援事業講習会設置 ・在宅療養支援事業拡大(中村・中・昭和・瑞穂・港・守山・天白保健所) ・中央看護専門学校の看護学科第一看護学科に改称、第二看護学科増設 | 4月 ・看護師の養成カリキュラム改正 ・訪問看護開発室設置 ・老人福祉法等の改正(在宅福保健政策の法定化) |
| | | | 6月 ・老人福祉法等の一部を改正する法律公布 10月 ・厚生省健康政策局長通知 「地域保健活動の充実策について」 10月 ・第5回国勢調査(本市人口2,154,793人) |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|----------------|--|---|---|
| | 11月 ・同和問題と市民の意識調査実施 | 11月 ・精神障害者家族交流会を開始 | 12月 ・看護週間「看護の日」を制定(5月12日) |
| 平成3年 (1991) | 1月 ・自立寮カーネル事業開始 4月 ・国民健康保険制度改定(35万円→39万円) ・高齢化対策を再編し、高齢扶助課、高齢諮詢課を設置 ・社会福祉事務所に民生課、福祉課を設置し、各区役所へ編入(各区福利部)地図改訂担当業務廃止 ・重度精神障害者タクシー料金助成事業開始 ・ねたきり老人住宅心身障害児(者)移送サービス事業開始 | 3月 ・名古屋市特認呼吸器疾患患者医療救済条例失效(既存患者は引き続き救済) 4月 ・二種混合、三種混合子供医療完全開局化 ・妊娠高血圧症候群検査開始 ・大腸がん検診開始 ・保健所保健予防課機構改革 (疾病予防→感染症・健東相談→健東推進系、成人衛生→成人保健、訪問指導→保健看護) 5月 ・心の健康講演会を開始 6月 ・(東京民)東横病院新築工事が完成し538床となる ・乳幼児健診登録別通知制度開始 ・精神障害者交流事業を開始 ・3歳児眼科検査開始 ・3歳児聴覚検査開始 ・保健手帳等情報システムの稼動 | 3月 ・エイズ問題総合対策大綱策定 5月 ・児童手当法の一部を改正する法律公布(4月1日施行) 8月 ・救急救命土法施行 9月 ・訪問看護師養成指導者講習会が厚生省委託事業として日本看護協会で開始 ・各都道府県の「ナース・シンク」を「ナースセンター」に改組 ・老人保健法等の一部を改正 10月 ・老人保健法等の一部を改正する法律公布(4月1日、4月4日施行) 11月 ・厚生省「障害老人の日常生活自立度(ねたきり度)判定基準」の作成検討報告書 12月 ・JR等の運賃改定(既存の障害者へ適用拡大) |
| 平成4年 (1992) | 3月 ・同和問題解説映画「ひとりひとりの空」制作発表 4月 ・国民健康保険制度改革(助産費13万円→24万円) ・高齢化対策部に福祉都市機能室を設置 ・障害福祉署に点訳者配置 ・ひきこもり不登校児童対策事業開始 ・笛島寮改築工 ・在宅精神障害者デイサービス事業開始 ・老人訪問看護制施行 ・診療報酬改訂　老人在宅看護是供率改定 ・名古屋市老人クラブ連合会が愛知県老人クラブ連合会から独立 | 1月 ・精神保健セミナーを開催 3月 ・(東京民)MRI棟・手術室等整備 4月 ・衛生局機関改革(保健予防課看護係→成人保健課他改編) ・守山保健所改組未分室開設 ・母子健康新規の外国語版 ・英語・中国語・交付申請台 | 1月 ・老人保健法改正(一部負担金改定、老人訪問看護報酬費の支給、老人保健施設の入所対象者の拡大) 3月 ・地域改善対策特定事業に係る国の補助上の特別指針に関する法律の一部を改正する法律公布(4月3日施行) 4月 ・保健事業第3次計画として大腸がん集団検診(平成4年～平成11年) ・ESCAP「アジア太平洋障害者の十年」決議 ・看護師等の人物権利の侵害に関する法律の制定 ・医療法の大改正 |
| 平成5年 (1993) | 4月 ・障害福祉部を新設し、障害施設課、障害福祉課を設置 ・地域療育センター開設 ・ひよし学園発足 ・国民健康保険制度改定(39万円→41万円) ・精神障害者福祉法改定(改定指定都市制度) ・外国人心身障害者給付金制度創設 ・乳幼児健全育成相談事業開始 | 4月 ・(緑市民)緑市民病院附属天白診療所を廃止 ・エイズ抗体検査を原則無罪化 ・MMR(麻疹・おたふくかぜ・風疹)ワクチンの接種を見合わせ ・看護管理者研修会、看護実務研修会開始 | 3月 ・「『障害者対策に関する新長期計画』全員参加の社会づくりをめざして―」策定(障害者対策能進本部) 4月 ・保育修学資金貸与制度廃止 ・障害者雇用対策基本方針を告示(労働省) ・軽度の障害のある児童生徒に対する通級による指導を制度化(文部省) |
| | 6月 ・地域リハビリテーション事業開始 7月 ・社会福祉法人「なごや福祉施設協会」設立 | 6月 ・(守山市民)新病棟改築により200床稼働となる | 5月 ・「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」公布 ・母子及び障害福祉法の一部を改正する法律公布(平成5年1月、平成5年4月施行) 6月 ・精神保健法の公布(平成5年4月施行) |
| | 9月 ・精神障害者更生相談所 (知的障害者センター・サンハート)開設 10月 ・身体障害者自立支援事業開始 ・母乳育児促進事業開始 11月 ・行政手続法公布 ・同和地区生活実態調査実施 | 8月 ・昭和保健所改築(複合施設) | 12月 ・障害者基本法の公布(12月9日を「障害者の日」と規定) |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|----------------|---|---|--|
| 平成6年 (1994) | <p>1月・主任児童委員設置</p> <p>2月・名古屋市高齢者保健福祉計画策定</p> <p>4月・乳幼児医療費助成対象拡大(2歳未満児-3歳未満児) ・児童介護料に対する条例批准 ・福山健康センター名称変更 (新名称 総合リハビリテーションセンター) ・保健所代行交番事業開始 ・国民健康保険料改定(41万円-44万円)</p> <p>6月・障害者施設准許協議会設置</p> <p>10月・国民健康保険・老人保健・医療助成の新簡算システム開始 ・国民健康保険料改善(助産費24万円-出産育児一時金30万円) ・福山給付金制度改正(入院時食事療養費標準負担額の助成開始) ・名古屋市障害者福祉新長期計画策定 ・第30回全国身体障害者スポーツ大会 (ゆめひらくあいせ)本市で開催</p> | <p>4月・子育て教室開始 ・委託なごみや健診(歯科検診)開始</p> <p>10月・入院時食事療養費、訪問看護療養費及び移送費の国民健康保険保険料改定実施 ・生活習慣改善指導事業開始</p> | <p>3月・国際家族年</p> <p>6月・健東保険法等の一部を改正する法律公布(平成6年4月施行) ・障害者の雇用の促進等に関する法律一部改正 ・「高齢者・身体障害者等の円滑な利用できる特定建築物の建築に係る基準に関する法律(ハートビル法)」公布 ・「保健同法」が「地域保健法」に改正(平成6年全面施行)</p> <p>7月・地域保健対策強化(ケガやめの関係法律の整備に関する法律)公布(平成6年4月施行)</p> <p>8月・予防接種去・結核予防法一部改正(接種を受ける義務が努力義務に変更、予防接種の対象疾患から痘瘡(シラウマ)、コレラ、インフルエンザ及びワイルド病を削除、新たに破傷風を追加)平成6年10月施行</p> <p>12月・新高齢者保健福祉推進10年戦略(新ゴールドプラン)の策定 ・原難波暴者に対する捜査に関する法律公布 ・障害者白書 平行(総理府) ・「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」(エンゼルプラン)策定</p> |
| 平成7年 (1995) | <p>1月・神戸市こども接觸派遣(6月まで)</p> <p>2月・同所問題深刻化「友情のキックオフ!」 (アニメーション制作発表)</p> <p>4月・障害者住宅震災復興事業開始 ・国民健康保険料改定(44万円-47万円)</p> <p>5月・子どものショートステイ事業開始</p> <p>7月・名古屋市新基本計画第3次推進計画策定</p> <p>8月・高齢者保健福祉相談窓口を2区(中川・緑)に開設</p> <p>10月・高齢社会対策基本法公布</p> <p>11月・同所問題と市民の意識調査実施</p> | <p>1月・阪神・淡路大震災の被災者支援のため医療機関派遣(1月～3月)、保健活動派遣(2月～6月) ・名古屋市老人保健施設改修整備費補助事業開始</p> <p>4月・風しん、日本脳炎予防接種弱化(ポリオ、BCG以外は指定医療機関に委託して個別接種体制) ・B型肝炎母子感染防止事業終了(健東保険料対象となる) ・中央看護専門学校に看護第三学科を新設</p> <p>7月・共働きカップルのための「ママ教室」開始</p> <p>9月・財団法人名古屋市高齢者療養サービス事業組立</p> <p>10月・生活衛生センター発足 ・生活衛生センターに展示室(ムーザム)開設 ・「名古屋市における地域保健のあり方について」答申(保健所・米崎赳氏に於ける発表)</p> | <p>1月・阪神・淡路大震災</p> <p>5月・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律公布(平成7年7月施行)</p> <p>6月・「障害者週間」(12月3日～9日)を設定(障害者対策推進本部)</p> <p>7月・社会保障制度審議会が公的介護保険制度の創設を勧告</p> <p>10月・第16回国勢調査(本市人口2,152,184人)</p> <p>12月・「障害者プラン」策定(障害者対策推進本部)</p> |
| 平成8年 (1996) | <p>4月・国民健康保険料改定(47万円-60万円) ・高齢者保健福祉相談窓口を9区に拡大 ・新宮投票所開設</p> <p>7月・とだかわこどもランド開設 ・痴呆性高齢者デイサービス事業開始 ・苗木・育木および保健所入所料約事業開始</p> <p>10月・身体障害者スポーツセンター名称変更 (新名称:障害者スポーツセンター)</p> | <p>4月・環境食品課ご主査(薬剤)を設置 ・精神保健福祉審議会設置 ・精神疾患審査会設置 ・精神障害者通院患者リハビリテーション事業開始 ・精神保健福利制度開始(平成8年6月廃止)</p> <p>7月・精神障害者福祉特別乘车券交付開始</p> <p>10月・子育てサロンモデル事業開始 ・機能訓練事業に「地区リハビリ教室」を開設</p> <p>11月・緑保健所新築</p> | <p>4月・精神保健福祉法大都市特別施行 ・「らい・予防法」廃止</p> <p>6月・岡山県で病原性大腸菌O157で女児死亡</p> <p>9月・「優生保健法」が「母体保健法」に改正</p> <p>12月・人権運動施設准許公布(平成8年3月施行)</p> |
| 平成9年 (1997) | <p>3月・名古屋市立保育短期大学廃止</p> <p>4月・社会福祉法人の設立認可、指導監督等の事務を愛知県から移管 ・義務施設若松寮新開設のうえ、教育委員会から移管 ・高齢者保健福祉相談窓口を全区内に開設 ・外国人高齢者給付金制度設立 ・国民健康保険料改定(50万円-62万円)</p> | <p>2月・(守山市民)MRI検査実施 ・「名古屋市在宅つきり者委嘱押印看護事業」の終了</p> <p>4月・医薬品の一般販売業及び特別販売業の許可事務を愛知県から移管 ・診療開業届け等の権限を愛知県より移管</p> | <p>3月・地域改善対策特定事業に係る国の実質上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律公布(平成9年3月施行) ・新たに「地方衛生研究施設設置要綱」の提示</p> <p>4月・「地域保健法」全面施行</p> |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|---|---|---|
| | <p>5月 ・児童虐待防止事業「電話相談『なごやっ子SOS』開設</p> <p>6月 ・重度身体障害者リフト付タクシーや料金助成事業開始</p> <p>・総合リハビリテーションセンター新規開設(40~60床)</p> <p>7月 ・なごや福祉用具プラザ開設</p> <p>・高齢者就業支援センター開設</p> <p>8月 ・第3次名古屋市同和政策事業推進計画策定</p> <p>10月 ・24時間巡回型ホームヘルプサービス事業開始</p> <p>・生活創造型食事サービス事業開始</p> <p>・ゆうみ ピック愛知・名古屋大会(知的障害者の全国スポーツ大会、第5回)の開催</p> <p>・知的障害者ガイドヘルプ派遣事業開始</p> <p>12月 ・植田寮更生施設整備(定員100人→150人)</p> | 7月 ・北・瑞穂・中川・天白保健所で高齢者心の健康相談室開設 | <p>6月 ・児童福祉法等の一部を改正する法律公布(平成10年4月施行)</p> <p>・健診対象法等の一部を改正する法律公布(平成9年3月施行)</p> <p>7月 ・「臓器移植法」成立</p> <p>11月 ・許可等の有効期間の延長に関する法律公布</p> <p>12月 ・介護保険法公布(平成12年4月施行)</p> <p>・介護保険法施行法公布(平成12年4月施行)</p> <p>・厚生省介護保険制度実施促進本部、介護保険制度施行準備室設置</p> |
| 平成10年 (1998) | <p>3月 ・福祉都市推進町止</p> <p>4月 ・介護保険制度設置</p> <p>5月 ・高齢者保健福利計画・介護保険事業計画策定委員会設置</p> <p>8月 ・名古屋市児童手当の支給要件を拡大(認知された児童を支給対象兒童に加えた)</p> <p>10月 ・ねんりんピック'98愛知・名古屋(第11回全国健脚祭愛知・名古屋大会)の開催</p> | <p>3月 ・(継市民)管理物候棟(北館)増築工事完成(平成8年~平成9年2ヵ年工事)</p> <p>4月 ・西・南保健所に広域指導班(環境衛生)を設置</p> <p>・母と子の樹の健東牧場開始</p> <p>・保健衛生改革(健診推進系・保健活動系、感染症主査廃止、衛生教育(学生指導、喫煙政策、健康づくりセミナー等)が衛生教育及び医療担当主査から保健衛生担当主査へ分担事務移管)</p> <p>5月 ・県特定疾患医療的事業対象者の医療費一部自己負担開始</p> <p>11月 ・訪問歯科診療開始</p> | <p>9月 ・精神薄弱の用語の整理化ための関係法律の一部を改正する法律公布</p> <p>10月 ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)公布(平成11年4月施行)</p> |
| 平成11年 (1999) | <p>1月 ・区役所福利厚生課に主査(介護保険専門)を設置</p> <p>2月 ・厚生省児童保健施設の療養環境改善(定員244人→224人)</p> <p>3月 ・名古屋市介護保険条例を公布</p> <p>・名古屋市介護保険条例の解説を公布</p> <p>4月 ・知的障害センター開設(知的障害者更生措置所、障害者・高齢者複合施設センター、障害者雇用支援センター)</p> <p>・区役所福利厚生課に主査(介護保険専門)を設置</p> <p>・在宅サービスセンター(千種区・守山区)開設</p> <p>5月 ・盲ろう者面接・ガイドヘルプ派遣事業開始</p> <p>8月 ・子育て支援長期計画策定</p> <p>10月 ・介護保険の導入要介護認定の開始</p> <p>・国民年金の新電算システム開始</p> <p>11月 ・第1回身体障害者・知的障害者介護等支援専門員養成研修開催</p> | <p>4月 ・(東市民)伝染病未然対策本部改称</p> <p>・名古屋市感染症予防協議会設置(名称変更)</p> <p>・保健衛生改革(次長制導入、企画調査係、保健衛生主査設置、医療監視主査新設)</p> <p>・「学生実習」「健康づくりセミナー」各業務を保健衛生担当主査から保健看護担当主査へ分掌事務移管</p> <p>・衛生研究所被覆改革(医学部附属病院を新設、環境化学会部と環境医学部を統合して生活系専部を設置)</p> <p>・南北に平日夜間急病センター開設</p> <p>・名古屋市難病患者等居宅生活支援事業開始</p> <p>・市特定疾患医療的事業対象者の医療費一部自己負担開始</p> <p>7月 ・精神障害者介護等支援専門員養成研修開始</p> <p>9月 ・精神障害者介護等支援サービス試行的事業開始</p> | <p>3月 ・国際高齢者年</p> <p>・伝染病予防法廃止</p> <p>・性病予防法廃止</p> <p>・後天性免疫不全症候群の予防に関する法律廃止</p> <p>6月 ・精神保健福祉法の一部を改正する法律公布(平成12年4月、平成14年4月施行)</p> <p>7月 ・「精神緊急事態宣言」発表</p> <p>・地方分権の促進を図るために関係法律の整備等に関する法律公布(平成12年4月施行)</p> <p>12月 ・今後5カ年間の高齢者保健福祉施策の方向(ゴールドプラン21)の策定</p> <p>・「重点的に推進すべき少子化懸念の具体的な実績計画(新エンゼルプラン)」策定</p> |
| 平成12年 (2000) | <p>2月 ・在宅サービスセンター(南区)開設</p> <p>3月 ・サービス提供困難ケースのサポートの相談窓口を各区介護福祉課に設置</p> <p>・在宅サービスセンター(瑞穂区)開設</p> <p>・高齢者保健福利計画・介護保険事業計画</p> <p>・いはつらつ長寿プランなごや2000~(第1期計画)を策定</p> | <p>2月 ・中村区住民不登録者DOTS事業開始</p> | <p>3月 ・市役所庁舎IS014001の認証取得</p> |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|---|--|--|
| | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市機関改編により16局を10局に再編 ・民生活と衛生局が統合し、健康福祉局となる ・監視指導室を設置 ・介護保険制度開始 ・介護保険準備室を廃止し、高齢福祉部内に介護保険課を設置 ・区役所福祉課に介護保険課を設置 ・福祉給付金制度改正(入院時食事療養費標準負担額の助成廃止) ・訪問介護利用者負担増額制度開始 ・要介護高齢者等福祉金事業開始 ・高齢者住宅改修事業開始 ・在宅要介護高齢者寝具貸与事業開始 ・家族介護者教室事業開始 ・高齢者自立支援生きかみ通所事業開始 ・在宅介護支援センター開設 | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境食品課を廃止し、環境課が環保・食品衛生課を設置 ・新畜産屠殺場のため主幹(畜場屠殺場)を設置 ・毒物及び劇物取扱業の登録事務が愛知県から移管 ・保健所を各区役所へ編入 ・介護保険事務「虐待防止教室」「痴呆予防講座」を開始 ・保健所リハビリ教室を老人保健法に基づく「A型リハビリ教室」、介護予防・生活支援事業に基づく「B型リハビリ教室」に位置づけ実施 ・各区救急医療(時間外)対策協議会と保健所連絡協議会で審議できるよう要綱を策定 ・(東市民)一般待合室数488床、感染症床数100床となる | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業系ゴミ全量有料化実施 ・地方分権一括法(第190条関係)施行(国民年金事務・扶養課委託事務から法定受託事務へ) ・「介護保険法」の改正により一類疾患に係る予防接種の義務範囲から努力義務へ変更 |
| | <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人静止障害者給付金事業開始 | <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(東市民)内科の全日二次救急の構造 | <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待の防止等に関する法律公布(平成12年1月施行) ・児童手当法の一部を改正する法律公布(平成21年6月施行) ・高齢者・身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(交通リニアフリー法)公布 |
| | <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者自立支援制度開始 ・生活援助サービス事業開始 ・介護保険の第1号被保険者の保険料徴収開始(基準料率額34,507円) | <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海豪雨の被災者支援のために保健所交代制による24時間体制の軽自動車設置 | <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福利の増進のための社会福利事業法等の一部を改正する等の法律 公布 |
| | <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅サービスセンター開設(中村図、名駅諏訪会館改築) | <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中村保健所改築(複合施設) | <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海豪雨、全市に甚大な被害 |
| | <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉センター開設 ・乳幼児医療費助成対象拡大(3歳未満児→4歳未満児) ・乳幼児医療、障害者医療 手帳制度導入 | | <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第17回国勢調査(本市人口2,171,557人) |
| 平成13年 (2001) | <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋のびのび子育てサポート事業開始 <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市一時宿泊事業実施 <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドウェイバス定期乗継便に半枚券割引乗車券及び福祉割引乗車券適用拡充 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子ども相談室「子ども家庭支援センターさくら」開設 ・六郷保健園廃止 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なごやこどもサポート連絡会議を設置 ・介護保険のホームページ(NAOYAカム・ネット)の開設 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族介護慰労金支給事業開始 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健診実施率育児一時金受領委任制度実施 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なごや子育て情報フリーゲル ・市ホームレス癒癒施設推進本部を設置 ・経済老人ホーム「南郷荘」移転改築 ・在宅サービスセンター(中区、昭和区)開設 ・乳幼児医療費助成対象拡大(入院分娩費未満児→5歳未満児) ・介護サービス事業者自己評価・ユーザー評価事業開始 ・介護保険アドバイザーホーム事業開始 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅サービスセンター(港区)開設 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱田区役所複合施設完成 ・在宅サービスセンター(熱田図)開設 | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央卸売市場衛生検査所改築 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育て総合相談窓口」を全保健所に設置 ・匿名無料のHIV・HCV同時検査開始(10月まで) <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・骨骼ドナー登録会を開始 ・子育てサロン開始 ・市牛乳制約制度対策専門調整会議を設置 ・食中毒検査所で牛乳制約制度スクリーニング検査開始 ・熱田保健所前薬局式(複合施設) <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者定期インフルエンザ予防接種を開始 | <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国省庁再編を実施、厚生労働省が誕生 <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域における健康危機管理について~地域健康危機管理ガイドライン~」作成 <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋新世紀計画2010第一次実施計画策定 ・アメリカで同時多発テロ発生 ・国内初の狂牛病確定(千葉県の牛) <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回全国障害者スポーツ大会、宮城県で開催(身体障害者と知的障害者の全国大会を統合) ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 施行 <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防接種法改正(対象疾患を一類と二類に分け、二類としてインフルエンザを指定、高齢者に対し予防接種を実施) <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『助産看守法』→『保健師助産師法』に改正 |
| 平成14年 (2002) | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉センターに児童虐待防止班を設置 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産後ヘルプ事業開始 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者居宅介護等 ・(ホームヘルプサービス)事業全区で実施 ・障害者地域生活支援センターを16図に設置 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療費助成対象拡大(通学分歳未満児→5歳未満児、入院分娩費未満児→小学校入学前) ・児童扶養手当認定・支給事務が愛知県から移管 | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・C型・B型肝炎ウイルス検査開始(40、45、50、55、60、65、70歳等) ・「名古屋市ホームレスDOTS事業実施要領」策定 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の火葬料、有料化 ・(城北)小児科の二次救急医療の拡充 ・(すべての土・日曜日・祝日・年末年始に実施) <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県特定疾患給付事業受給者疾患実態調査の実施 | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方分権一括法(第200条関係)施行 ・(国民年金保険料の交付申請等の役場移管) <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「身体障害者補助方法」公布 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全な血液漿製剤の安定供給に関する法律公布(15.7施行) <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ホームレスの自立支援等に関する特別措置法」公布 ・「健診看守法」公布(平成15年5月施行) |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|----------------|---|---|---|
| | <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シェルター「白川公園前宿泊所」開設 ・老人医療費助成の対象年齢引き上げ(68歳以上→73・74歳) ・福山給付金制度の対象年齢引き上げ(68歳以上→73歳以上) ・老人保健医療の対象年齢引き上げ(70歳以上→75歳以上) ・知的障害者基礎調査・精神保健福祉基礎調査実施 ・自立支援事業「あつた」開設 <p>11月</p> | | <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SARS(重症急性呼吸器症候群)中国・広東省で発生(推定) ・第16回日本エイズ学会(名古屋国際会議場)開催 ・母子及び寡婦富山法等の一部を改正する法律公布(15.4施行) 12月 ・「障害者基本計画」策定(閣議決定) |
| 平成5年 (2003) | <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金山駅バス交通バリアフリー基本構想策定 ・福山市街環境整備計画策定 <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ～はづらつ長寿プランなごや2003～ (第2期計画)を策定 ・ちよだ学園・あつた学園廃止 ・福山市街環境整備創価精神説明会実施 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同行政機関市民諮詢会移管(人権施策推進室) ・介護報酬の改定(基準額 年額3,888円) ・低所得者の介護報酬免除の実施 ・母子相談員を母子自立支援員に改称 ・母子扶助富山資金償還協力員の廃止 ・国民健康保険料限度額改定(介護分)(7万円→6万円) ・国民健康保険料世帯割合改定(8割→7割) ・北部地域教育センター開設 ・地域教育センター名称変更 (新名称:西部地域教育センター) ・宿別精査施設「熱田庄」定員50世帯→27世帯へ変更 | <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康なごやプラン21策定 ・はづらつ長寿プラン2003公表 ・市立栄養専門学院開校 ・平日夜間急病センター・南区休日急病病院新設 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種(インフルエンザを除く)ワクチンの指定医療機関への直創券開始 ・思春期セミナー、子どもの事故防止教室開始 ・ニューファミリーセミナー開催(母親教室、母乳推進事業等の改定) ・母子栄養食品支給廃止 ・妊娠中精査費用支給廃止 ・成人基本健診検査事業(自己負担1,000円導入) ・成人基本健診検査事業、がん健診事業受診対象年齢の変更 (当該年度に40歳以上) ・なごやか健診(骨粗鬆症自覚) ・60歳物心未開発児発見 ・なごやか健診から胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん除外 ・千種保健所で胸験エコ検査を開始 ・中京病院において救命救急センター運営開始(第三次救急医療体制) <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋第一赤十字病院において救命救急センター運営開始(第三次救急医療体制) <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・走る食品安全教室開始 ・食品安全安心学習センター開設 ・食品安全サポーター開始 ・新規施設の予定地公表 | <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋新世纪計画2010第2次実施計画策定 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援費制度施行 ・介護保険の介護報酬の改定 ・介護報酬の要介護認定の一次判定ソフトの改訂 ・SARSを新感染症として取り扱う決定 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品安全基本法制定 ・食品衛生法改正 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SARS伝播警戒強化措置(7月5日) ・次世代育成支援制度能率法公布 |
| | <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療費助成対象拡大(通院分娩歳未満児→小学校入学前) ・福山給付金制度改定(非課税世帯への助成廃止) ・音楽大総合訓練センター開設 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活型選食サービス(介護報酬削除枠)の実施 ・自立支援選食サービス事業開始(生活型選食サービス事業改元の発令) (高齢者、身体障害者) | <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規施設のため参事(新規設備)、主幹(新規設備)を設置 ・県特定疾患医療施設事業対象者の自己負担限度額を症状と所得による設定に変更 ・(東、城西、城北、緑)管理看護師研修病院の指定を受ける ・市立病院整備基本計画策定 | <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び介護法の一部を改正する法律公布(平成5年1月施行) |
| 平成6年 (2004) | <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋駅バス交通バリアフリー基本構想策定 <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡易宿泊所「笹島寮」廃止 ・ハンドディキヤップゾーン名称変更 (新名称:ユニバーサルゾーン) <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被服費世帯の福山奨学生制度廃止 ・指定管理者制度導入(福山会館、いこいの家、児童館、笹島寮、児童文庫施設等) ・次世代育成支援設置 ・「名古屋市障害者基本計画」策定 ・自立支援選食サービス事業を知的障害者に拡大 ・世帯料以下(3歳未満児)の保育料無料化開始 ・国民健康保険料標準額改定(医療分)(52万円→63万円) ・なごやつどいの広場事業開始 ・障害者、高齢者福利施設センター・北部事業所の構設 ・母子家庭等自立支援モデル事業実施 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更生施設「笹島寮」自立支援事業「みみむら」シェルター「名城公園宿泊所」開設 ・第1回名古屋市障害者スポーツ大会開催(身体障害者と知的障害者の大会を統合) <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育支援センター事業開始 ・「ホームレス自立支援計画」策定 | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生監視指導等等計画の公表 ・神経芽細胞腫検査廃止 ・4歳児及び5歳児の健常づくり事業開始に伴い、ビカビカ歯みがき運動、幼稚園、保育所、歯科指導者講習会の廃止 ・委託物心未開発児発見 ・看護師を対象とした臨床実践指導者講習会を臨地実習指導者講習会へ研修会名を変更し、研修期間を4週間から8週間へ拡大 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全推進窓口開設 ・医療安全推進議会発足 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速検査を利用した日曜日エコ検査を開始(ナディアマーク) <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生管理責任者講習会開始 ・特定不妊治療費助成事業開始 | <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内の鳥インフルエンザウイルス(H5N1)の感染を確認(山口県) <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭用品規制法改正、ベンツピレン等物質を規制対象に追加し20物質に <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリーニング業法改正、利用者の利益保護・無差別営業を規制の対象に <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者基本法改正 ・児童手当法の一部を改正する法律公布・施行(平成6年4月遅延適用) |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|---|--|---|
| | <p>9月 ・敬老バス制度変更(一部負担制導入)</p> <p>10月 ・障害者医療費助成対象拡大 (精神疾患専手当)、継続利用者を追加 ・西名古屋市継続購入併用、敬老バス及び福祉特需車両導入拡充 ・福祉介金制度対象拡大(既存例:73歳以上~70歳以上) ・子育て支援手当制度実施 ・精神障害者スポーツ大会(ハレーボール大会)開催</p> <p>11月</p> <p>12月</p> | <p>9月 ・名古屋市ホームレス健康支援事業要領策定 (東市民) (財)日本医療機器評価機構による病院機器評価の認定(一般病院)を得る</p> <p>10月 ・瑞穂保健所薬剤師式(複合施設) ・乳幼児検診 マンモグラフィの導入 ・市特定医療施設の事業対象者の自己負担割合額を症状と所得による認定に変更</p> <p>11月 ・新潟県中越地震の被災者支援のため保健所派遣 ・「クオリティライフ21城北全体構想」策定</p> | <p>10月 ・新潟県中越地震</p> <p>12月</p> |
| 平成17年 (2005) | <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所・時事報道播報地内で移行政策 ・「なごや市地図版2005」策定 ・「ひとり親家庭等自立支援計画」策定 ・「なごや・子ども・子育てくわくプラン(名古屋市次世代育成計画)」策定 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入 総合社会福利会館・高齢就業支援センター、総合リハビリテーションセンター・熱田社 ・監査指導室を監査室に名称変更 ・老人医療費助成条例を廃止 ・「母子家庭医療費助成」の名称を「ひとり親家庭医療費助成」に改正 ・民間児童施設改修助成制度開始 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待相談センターの開設 ・高齢者短期入所ベッド確保事業開始 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病後児保育モデル事業開始 | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯周疾患検査開始 ・クオリティライフ21城北推進室を設置 <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎予防接種原則中止 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子宮体部併存検査開始 ・日本脳炎予防接種(第3期)廃止 ・ジフテリア・百日咳・破傷風(PT)予防接種のDTワクチン使用の廃止 | <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内初の、新型クロイツフェルト・ヤコブ病患者確認 ・アンゴラで、マールブルグ病の集団感染 <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県の女子中学生がHDDを発症したことを受け、日本脳炎予防接種を見合わせ ・日本脳炎ワクチン接種の種類の勧奨の差し替え <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内で鳥インフルエンザ(452)の感染を確認 ・動物の愛護及び管理に関する法律改正(平成18年6月施行) ・食育基本法公布(平成17年7月施行) <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ユニバーサルデザイン政策大綱」策定(国土交通省) ・予防接種法施行令の一部改正等(麻疹予防接種及び風しん予防接種の見直し(平成18年4月施行)、日本脳炎予防接種(第3期)廃止、DTワクチン使用を廃止) <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県児童手当支給制度の一部を改正する規則施行 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内初の西ナイル熱患者発生(川崎市男性) <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界のHIV感染者数が、4000万人を突破 ・障害者自立支援法公布(平成18年4月、10月施行) |
| 平成18年 (2006) | <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄・久屋大通地区交通バリアフリー基本構想策定 ・高齢者保健諸計画・介護認定事業計画 ～はつらつ長寿プランなごや2006～(第3期計画)を策定 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども青少年局を設置(健康新局児童家庭部等→子ども青少年局) ・指定管理者制度導入 (休憩温泉ホーム松ヶ島、鰐越洋蔵) ・介護予防事業として、「福祉会館くわく通所事業」、「高齢者自立支援記念サービス事業」、「高齢者自立支援訪問事業」等を開拓 ・地域包括支援センター29ヵ所を16ヵ所に設置 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・思春期・ひきこもりEメール相談所事業実施 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生医療費助成制度開始(小学生~3年生、入院医療費に限る) ・乳幼児医療費助成制度の所得制限一部廃止(第3子以降の3歳未満) <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業として、「高齢者ははつらつ長寿創造事業」を開拓 | <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市立病院中期経営プラン」策定 ・麻疹予防接種及び風しん予防接種の廃止 ・中央看護専門学校の看護第三学科を開設 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市特定医療施設の事業対象疾患から橋本病を除外 ・特定高齢者施策としての介護予防事業を保健所、委託事業所で開始 ・運動器の機能向上事業 ・低栄養改善事業 ・口腔機能向上事業 ・認知症うつ予防教室 ・訪問型介護予防事業 ・骨粗しょう症検査開始 ・麻疹・風しん(MR)予防接種の第1期及び第2期の開始 ・任意麻疹予防接種及び任意風しん予防接種の開始 ・中央看護専門学校に研修部門を設置 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MR予防接種において、MRワクチンに加え麻疹ワクチン、風しんワクチンも使用可 ・麻疹予防接種及び風しん予防接種の接種回数に限りなく、MR予防接種(第2期)の接種可 ・任意麻疹予防接種及び任意風しん予防接種の廃止 <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市新幹線駅構内運営協議会設置 | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護弱冠に介護予防事業が加わる ・障害者自立支援法施行 ・高齢者虐待防止、高齢者の看護者に対する支援等に関する法律施行 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬事法の一部を改正する法律公布 ・健脾利尿法等の一部を改正する法律公布 ・改正された動物の愛護及び管理に関する法律施行 ・自殺対策基本法(平成18年10月施行) ・高齢者・障害者等の行動等の円滑化(介護)に関する法律公布(平成18年12月施行) ・予防接種法施行令の一部改正の一部改正等(MR予防接種におけるMRワクチンに加え麻疹ワクチン・風しんワクチンも使用可、麻疹予防接種及び風しん予防接種の接種回数に限りなくMR予防接種(第2期)の接種可) <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県後期高齢者医療圏連合設立準備委員会設置 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援法全面施行 <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内で36年ぶりに狂犬病患者が発生(京都市男性) <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及び感染対応患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律公布(平成19年4月、6月施行) ・結核予防法廃止 ・予防接種法の一部改正(結核を二類感染症に自動化) |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|---|---|---|
| 平成19年 (2007) | <p>3月 ・第1期障害福祉計画を策定</p> <p>4月 ・シェルター「白川公園前宿泊所」閉鎖</p> <p>・孤立死ゼロ・モデル事業実施</p> <p>・シルバーマークを活用した地域再生事業実施</p> <p>・在宅サービスセンター開設(東区)・高齢福祉会館改築</p> <p>9月 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業開始</p> | <p>1月 ・健東なごやプラン21中間評価を実施</p> <p>2月 ・名古屋市中央卸売市場南部市場内へ食肉衛生検査所が移転</p> <p>7月 ・新潟県中越中地震の被災者支援のために保健師派遣</p> <p>8月 ・新薬場の都構画決定</p> <p>11月 ・名古屋市食育推進計画を策定</p> <p>・なごや健康都市宣言</p> <p>12月 ・名古屋市食の安全・安心条例公布(平成20年4月施行)</p> | <p>1月 ・国内の鳥で鳥インフルエンザ(H5N1)の感染を確認</p> <p>3月 ・愛知県後期高齢者医療区域連合設置</p> <p>6月 ・がん対策能率基本計画策定</p> <p>10月 ・温泉法の一部改正(10年毎の成分分析の義務化・承認認制度の廃止)</p> |
| 平成20年 (2008) | <p>1月 ・乳幼児医療費助成制度・小学生医療費助成制度の所得制限廃止</p> <p>・小学生医療費助成対象拡大(小学3年生→小学6年生)</p> <p>4月 ・高齢者の孤立死防止事業開始</p> <p>・国民健康保険特定健診検査実施</p> <p>・国民健康保険料限度額改定(医療分)(63万円→47万円)</p> <p>・国民健康保険後期高齢者支援金分の保険料徴収開始(限度額 12万円)</p> <p>・国民健康保険料限度額改定(介護分)(8万円→9万円)</p> <p>8月 ・8月末豪雨災害に伴い、災害救助法全市適用</p> <p>・「乳幼児医療費助成」の名称を「子ども医療費助成」に改正</p> <p>・子ども医療費助成対象拡大(就学前→中学3年生、中学1年～3年は入院医療費に限る。)</p> <p>・小学生医療費助成制度を廃止</p> <p>・障害者医療費助成・福祉給付金対象拡大(精神障害者保健福祉手帳級→2級)</p> <p>10月 ・NPO法人受取料免除対象者拡大</p> | <p>2月 ・無料肝炎ウイルス検査の開始</p> <p>3月 ・成人基本診査廃止</p> <p>4月 ・病院局設置(健東臨床局病院事業本部→病院局)</p> <p>・医療制度改革により、特定健診特定保健指導開始</p> <p>・定期検診しん風しん予防接種(第3期・第4期)を開始(～平成24年)</p> <p>・「名古屋市食の安全・安心条例」施行</p> <p>・肝炎患者医療計画事業の開始</p> <p>・新人看護師研修会開始</p> | <p>1月 ・「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律」施行</p> <p>4月 ・後期高齢者医療制度開始</p> <p>5月 ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律公布、施行</p> <p>10月 ・温泉法の一部改正(可燃性天然ガスの安全対策)</p> |
| 平成21年 (2009) | <p>3月 ・障害福祉計画(第2期)を策定</p> <p>・大曾根町セラフィアフリー基本構想策定</p> <p>・はつらつ長寿プランなごや2009を策定</p> <p>・第2期ホームレスの自立の支援等に関する実験計画を策定</p> <p>・瑞穂福祉会館改築</p> <p>4月 ・指定管理者制度導入</p> <p>(清風荘、安田荘、障害者スポーツセンター)</p> <p>・認知症総合相談窓口を各地域包括支援センターに設置</p> <p>・在宅サービスセンター開設(天白団)</p> <p>・国民健康保険料限度額改定(介護分)(9万円→10万円)</p> <p>7月 ・重度精神障害者タクシーカリスマ事業開始</p> <p>10月 ・65歳以上の被保険者世帯で国民健康保険料の特別徴収開始</p> <p>・住宅手当実績割引措置事業開始(～平成25年住宅支給付事業)</p> <p>11月 ・重複障害者入院時コミュニケーション支援事業開始</p> | <p>3月 ・がん相談情報サロン「ピアネット」の開設</p> <p>・市立病院改革プランを策定</p> <p>4月 ・環境施設整備課薬務係を設置</p> <p>・薬局開設許可事務等が愛知県から移管</p> <p>・中堅福井院研究会開始</p> <p>6月 ・乾燥珊瑚音養日本脳炎ワクチンを定期の予防接種に用いるワクチンとして追加</p> <p>9月 ・市民の主催・参加する地域事業を対象としたAD貸与事業を開始</p> <p>10月 ・新型インフルエンザ(A/H1N1)予防接種開始</p> <p>・愛知県特定疾患医療給付事業(対象疾患追加)</p> <p>・女性持有的がん検査推進事業開始</p> | <p>4月 ・新型インフルエンザ(A/H1N1)の発生</p> <p>6月 ・薬事法の一部を改正する法律施行</p> <p>10月 ・特定疾患治療研究事業実施要綱の一部改正(対象疾患を45疾患から56疾患に追加)</p> |
| 平成22年 (2010) | <p>1月 ・在宅サービスセンター開設(西区)</p> <p>3月 ・緑風荘身体障害者更生施設廃止</p> <p>4月 ・指定管理者制度導入(きよすみ村)</p> <p>・在宅サービスセンター開設(中川団)</p> <p>・高齢福祉会館に認知症対策・地域ケア推進室を設置</p> <p>・国民健康保険料限度額引き下げ</p> <p>・国民健康保険料限度額改定(医療分)(47万円→60万円)</p> <p>・国民健康保険料限度額改定(支援分)(12万円→13万円)</p> <p>7月 ・民間歿災傷害者撲滅見舞金事業開始</p> | <p>1月 ・西保健康養施設(複合施設)</p> <p>・中保健康院これまで土曜日エイズ検査を開始(即日検査)</p> <p>4月 ・市特定疾患医療給付事業対象疾患から下垂体機能障害を除外</p> <p>・がん検診 自己負担金を500円に統一(ワンコイン検診)</p> <p>・日本脳炎予防接種(第1期初回接種)積層的創液使用開始</p> <p>5月 ・緑保健康養施設分室開設</p> <p>6月 ・委託介護ひまわり会館開始</p> <p>8月 ・任意介護保険事業(水痘・おたふくかぜ)開始</p> <p>・日本脳炎予防接種、第1期の末発種者に対する特別措置</p> | <p>1月 ・社会保険庁が廃止され、日本年金機構が発足</p> <p>6月 ・「地域主導戦略大綱」閣議決定</p> |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|---|---|--|
| | 10月 ・成年後見あんしんセンター開設 ・障害者自立支援食サービス精神障害者へ対応拡大 | 10月 ・任意扶助事業に子宫頸がん・インフルエンザ菌型(ヒブ)・高齢者肺炎球菌を追加 ・3価ワクチンによるインフルエンザ予防接種開始(平成21年10月開始)新型インフルエンザ(A/H1N1)予防接種(9月末発売) ・ノロウイルス食中毒注意報・警報発令要綱策定 ・下垂体機能障害が名古屋市特定疾患医療計画事業から愛知県特定疾患医療計画事業へ移行 ・公害対策規制を西・港・南・名刺保健所に集約 | 12月 ・障がい者制度改革推進本部第2回会議を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間における障害者等の地域生活を支援するための関連法律の整備に関する法律公布(平成24年4月までに段階的に施行) |
| 平成23年 (2011) | 1月 ・地域包括支援センターの名称を「いきいき支援センター」に変更 4月 ・指定管理者制度導入(緑寿荘) ・緑風会身体障害者特需施設を社会福祉法人による管理運営へ移行 ・在宅サービスセンター開設(北区) ・国民健康保険料額算定(医療分)(60万円→61万円) ・国民健康保険料額算定(支援分)(13万円→14万円) ・国民健康保険料額算定(介護分)(10万円→12万円) ・東日本大震災の被災者支援のため福島前高田市へ職員を派遣 6月 ・生活保護就労意欲喚起事業開始 10月 ・子ども医療費助成対象拡大(通常医療費について中学生まで対象) | 1月 ・任意扶助事業に小児肺炎球菌を追加、子宫頸がんは高校生まで対象年齢拡大、インフルエンザ菌b型(ヒブ)・5歳まで対象年齢を拡大し無料化 3月 ・東日本大震災の被災者支援のため保健師、心のケアチームを派遣 ・働く世帯への大腸がん検査推進事業開始 ・犬・猫の刃取りを有料化 ・東日本大震災の被災者支援のため福島前高田市へ職員を派遣 ・日本脳炎予防接種(第1期自賃接種及び平成23年度の小3~4の第1期不足分)積極的実施再開 5月 ・日本脳炎予防接種、第1期及び第2期の未接種者に対する特別措置 ・今年度限り、麻疹・風疹・予防接種第1期と高校2年生相当年齢を追加 7月 ・名古屋市動物愛護管理推進協議会設置 ・動物結核活動のため福島第一原発から半径20km以内の警戒区域へ動物愛護センター技士を派遣 | 1月 ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令の一部を改正する政令及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令 3月 ・新型インフルエンザ(A/H1N1)が季節性インフルエンザ対策実行(3月31日厚生労働大臣公表) |
| 平成24年 (2012) | 1月 ・在宅サービスセンター開設(名東区) 3月 ・はつらつ長寿プランなごみ2012を策定 ・障害福祉計画(第3期)を策定 4月 ・名古屋市東部認定調査センター開設 ・名古屋市西部認定調査センター開設 ・黒石町社会福祉法人による管理運営へ移行 ・指定居宅サービス事業の指定・指導事務等が愛知県から移管 ・認知症疾患センター運営事業開始 ・認知症相談・通所制限緩和化事業開始 ・指定障害者支援施設就業作業所、若松作業所、昭和橋作業所を社会福祉法人による管理運営へ移行 ・区役所支所における福祉業務を拡充 ・ひきこもり地域支援センター開設 7月 ・各団体カ所いきいき支援センターの分室を設置 | 3月 ・名古屋市がん対策推進条例を制定 ・生活衛生センター展示室(ムージアム)廃止 ・名古屋市都市安全安心の確保のための行動計画を策定 ・名古屋市動物愛護推進員の委嘱開始 ・夜間エイズ検査(千種・中保健所)に即日検査を導入 ・動物結核業務上取扱者が係る事務が愛知県から移管 ・生食用食肉販売・施設の条例による届出開始 ・ペットショップ等動物取扱業者規制業務を動物愛護センターに集約 ・犬猫販売窓口を動物愛護センターに集約 6月 ・犬猫の飼主へのマイクロチップ装着費用補助の開始 | 5月 ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部を改正する省令 6月 ・障害者虐待の防止、障害者の看護者に対する支援等に関する法律公布(平成24年10月1日施行) 8月 ・地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るために関連法律の整備に関する法律公布(平成25年4月までに段階的に施行) ・障害者基本法の一部を改正する法律公布(一部を除き、同日施行) 10月 ・生食用食肉の規格基準化 |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|---|---|---|
| | 10月 ・(は も)高齢者おもひり支援事業開始 ・障害者虐待報発センターの開設 ・障害者短期入所ベッド確保等事業 ・障害者就労支援センター2カ所開設 | 10月 ・任意子供扶養事業ニロタウイルスを追加 11月 ・四種混合ワクチンを定期の予防接種に用いるワクチンとして追加 12月 ・陽子線治療資金の借り入れに対する利息補償制度開始 ・名古屋市理容師法施行条例公布 ・名古屋市美容師法施行条例公布 ・名古屋市クリーニング業法施行条例公布 ・名古屋市営軒先場法施行条例公布 ・名古屋市公衆浴場法施行条例公布 ・名古屋市訪問介護事業等の施設の概要設備の基準に関する条例の一部を改正する条例公布(平成25年4月施行) | 10月 ・障害者虐待防止、障害者の看護者に対する支援等に関する法律施行 |
| 平成25年 (2013) | 1月 ・区役所におけるハローワークとの一体的就労支援事業開始 4月 ・指定管理者制度導入(東北) ・高齢者の見守り支援事業開始 | 3月 ・中央看護師学校の助産学科開設 ・健康なごマップ21(第2次)策定 ・名古屋市精神疾患者等居宅生活支援事業停止 4月 ・エックス線撮影業務を千種・中村・中・南保健所に集約 ・なごやかキャット惟進事業開始 5月 ・中保健所練習(複合施設) ・なごやナースキャリアサポートセンター開設 6月 ・予防接種後に全身の痛みを生じる事例報告されていることにより、子宫頸がん予防接種の種類的制限を中止 ・風疹予防接種効力成績を開始 ・漢物製造販売及び生食用野菜・果実園の施設の条例による届出開始 9月 ・名古屋市動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例公布(平成25年9月施行) | 2月 ・四類感染症(重病熱性出血熱或少症候群(SFTS))を追加する感染症法施行令公布(平成25年3月4日施行) 3月 ・五類感染症(侵襲性インフルエンザ等感染症、侵襲性細菌炎感染症及び侵襲性肺炎球菌感染症)を追加する感染症法施行規則公布(平成25年4月1日施行) 4月 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行(一部平成26年4月1日施行) ・国策による障害者施設等からの物品等の調査の推進等に関する法律施行 ・予防接種法の一部改正(子宮頸がん、ヒビ、小児用肺炎球菌の定期予防接種) ・鳥インフルエンザ(H9N2)を指定感染症として定める等の政令公布(平成25年5月6日施行) 6月 ・地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るために閣僚会議の整備に関する法律公布(平成27年4月までに段階的に施行) ・障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律公布(平成28年4月1日施行) ・「食品表示法」公布 9月 ・基幹定点における届出対象疾患にロタウイルスによる感染性胃腸炎を追加する感染症法施行規則公布(平成25年10月14日施行) 11月 ・薬剤法等の一部を改正する法律公布(平成26年11月25日施行) 12月 ・生活保護法の一部を改正する法律公布(平成27年4月までに段階的に施行) ・生活困窮者自立支援法公布(平成27年4月施行) ・中国残留邦人等の引渡し帰国の促進及び帰付帰還後の自立支援の支援に関する法律の一部を改正する法律公布(平成26年10月施行) ・薬事法及び薬剤法の一部を改正する法律公布(平成26年6月12日施行) |
| 平成26年 (2014) | 1月 ・シルバー人材センター北部支所開設 3月 ・熱田富士会館練習 ・障害者基本計画(第3次)を策定 ・シェルター「名城公園宿泊所」閉鎖 4月 ・名古屋市南部認定調査センター開設 ・指定管理者制度導入(東北) ・障害者虐待対応センター開設(各地区) ・希望者を社会福祉法人による管理運営へ移行 ・国民健康保険料額算定(支援金分)(14万円→16万円) ・国民健康保険料額算定(介護分)(12万円→14万円) | 2月 ・動物の飼養又は収容のための許可を必要とする区域の指定について(告示) 3月 ・名古屋市型インフルエンザ等対策行動計画策定 ・日曜日エイズ検査ニスマートフォン等からの予約システムを導入 ・動物虐待センターをリニューアルオープン 5月 ・名古屋市報酬交流プラザ共用開始 | 1月 ・障害者の看護に関する条約批准・公布 ・移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律施行 4月 ・精神保健及び精神障害者権利に関する法律の一部を改正する法律施行 5月 ・難病の患者に対する医療等に関する法律公布(平成27年1月1日施行) 6月 ・地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るために閣僚会議の整備に関する法律公布(平成26年4月までに段階的に施行) ・地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律公布 ・行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律公布(平成28年4月1日施行) |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|---|--|---|
| | <p>7月 ・仕事・暮らし自立サポートセンター開設</p> <p>8月 ・第3期ホームレスの自立の支援策に関する実施計画を策定</p> <p>10月 ・市営住宅富山市向募集対象拡大（難病患者を追加）</p> <p>11月 ・民間難災傷害者の碑設置</p> | <p>7月 ・愛知県内地域介護費事業に参加</p> | <p>7月 ・中東呼吸器症候群（MERS）を指定感染症として定める等の政令公布（平成26年7月26日施行）</p> <p>9月 ・人類感染症にカルバペネム耐性腸内細菌潜伏感染症、水痘（入院例に限る）、播種性クリプトコックス症を追加する感染症法施行規則改正（平成26年9月19日施行）</p> <p>10月 ・予防接種施行令の一部改正（水痘、高齢者肺炎球菌の定期予防接種引）</p> <p>11月 ・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部を改正する法律公布（平成26年12月17日施行）</p> <p>・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律公布（平成28年4月までに段階的に施行）</p> |
| 平成27年 (2015) | <p>1月 ・高齢就業費の自己負担額度割合分化 ・出産育児一時金支給額の改正</p> <p>3月 ・はつらつ長寿プランなごや2015を策定 ・なごやか地図計画2015を策定 ・障害富山市計画（第1期）を策定</p> <p>4月 ・特別児童扶養手当認定事務が愛知県から移譲 ・重症心身障害児者施設「ティンクルなごや」開設 ・指定管理による運営 ・入浴料食事料賃率等の改正 ・国民健康保険料額度割定（医療分）（61万円→52万円） ・国民健康保険料額度割定（支援金分）（16万円→17万円） ・国民健康保険料額度割定（介護分）（14万円→16万円） ・名古屋市北富山定期調査センター開設</p> | <p>4月 ・名古屋歯科医療センターが名古屋歯科保健医療センターに名称変更 ・保健委員を保健観察委員に変更、環境局と共管 ・名古屋市食品安全法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準法に関する条例の一部を改正する条例施行</p> <p>5月 ・名古屋北歯科保健医療センター移転</p> <p>7月 ・クオリティライフ21城北内にエレベスガーデンオープン ・名古屋市立第二斎場供用開始</p> <p>8月 ・仕事・暮らし自立サポートセンター金山・大曽根開設</p> <p>9月 ・動物虐待センター30周年記念事業を実施</p> | <p>1月 ・二類感染症に中東呼吸器症候群（MERS）及び鳥インフルエンザ（H7N9）を追加する感染症法施行令公布（平成27年1月21日施行）</p> <p>4月 ・生涯学習者自立支援法施行 ・食品表示法施行</p> <p>5月 ・持続可能な医療報酬制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律公布（平成28年4月までに段階的に施行）</p> <p>6月 ・地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための基盤法の整備に関する法律公布（平成28年4月までに段階的に施行） ・豚肉（内臓を含む）の生食用提供・販売禁止</p> <p>8月 ・介護保険サービスの利用にかかる自己負担について、一部削減を導入</p> <p>10月 ・被用者年金一元化</p> |
| 平成28年 (2016) | <p>4月 ・在宅医療・介護連携支援センター市内各区に開設（計16か所） ・障害者自立支援記食サービス難病患者へ対象拡大 ・国民健康保険料額度割定（医療分）（52万円→54万円） ・国民健康保険料額度割定（支援金分）（17万円→19万円）</p> <p>6月 ・介護予防・日常生活支援総合事業開始</p> <p>8月 ・障害者差別糾撲センター開設</p> <p>10月 ・障害者医療費助成制度及び富山市介金支給制度対象者拡大（指定難病）</p> | <p>3月 ・名古屋市食育推進計画（第3次）策定</p> <p>4月 ・特定獣医学研究者に係る事務が愛知県から移譲 ・熊本地震の被災者支援のため保健師、DPATを派遣</p> <p>9月 ・名古屋歯科保健医療センター移転</p> <p>10月 ・胃がん検診に内視鏡検査を導入 ・名古屋市在宅先患医療付事業の対象疾患のうち、ネフローゼ症候群の新規申請受付を終了</p> | <p>2月 ・四類感染症にジカウイルス感染症を自覚する感染症法施行令公布（平成28年2月15日施行）</p> <p>3月 ・自殺対策基本法の一部を改正する法律公布（平成28年4月施行）</p> <p>4月 ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律施行 ・食品表示法（品質事項）に係る事務・権限が愛知県から移譲</p> <p>5月 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律公布（平成30年4月1日施行）</p> <p>10月 ・予防接種法施行令の一部改正（B型肝炎の定期予防接種化）</p> |
| 平成29年 (2017) | <p>3月 ・福祉都市環境整備指針改定</p> <p>4月 ・監査室を監査課に名称変更</p> | <p>4月 ・骨盤パンクトドナー等助成金交付事業開始</p> <p>6月 ・保健所ごめにて、性器クラミジア感染症検査を無料・匿名で実施（6月、9月、12月）</p> | <p>6月 ・ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法の一部を改正する法律施行（有効期限を新元号9年8月6日まで延長）</p> <p>8月 ・年金受給資格期間延縮（25年→10年）</p> |
| 平成30年 (2018) | | <p>10月 ・ひとり暮らし高齢者等の歯科口腔保健推進モデル事業開始</p> | |
| | | <p>2月 ・住宅宿泊事業登録事務が愛知県から委譲</p> <p>3月 ・住宅宿泊事業の届出の受付開始</p> <p>4月 ・健診なごやプラン21（第2次）中間評価を実施</p> <p>4月 ・保健所6保健市支援に体制変更 ・感染症検査室を設置</p> <p>・特定医療費助成制度に係る事務が愛知県から移譲 ・名古屋市若年者の在宅ターミナルケア支援事業開始</p> <p>6月 ・名古屋市住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例施行 ・名古屋市旅館業法施行条例の一部改正施行</p> | <p>3月 ・住宅宿泊事業法の一部施行</p> <p>4月 ・改正社会福祉法施行（市町村に包括され相談支援特制の構築に努力義務化） ・国民健康保険制度の都道府県単位化</p> <p>6月 ・住宅宿泊事業法の全面施行 ・旅館業法・旅館業法施行令等の一部改正施行（基準緩和・罰則強化）</p> |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|-----------------|---|--|---|
| | <p>7月 依存症戒窓口開設</p> <p>10月 上飯田連絡線において散歩バス、福祉特別乗車券の適用を開始</p> <p>11月 依存症専門医療機関、依存症治療院対象機関認定開始</p> <p>12月 福祉特別乗車券の対象を難病患者への一部拡大</p> <p>障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例公布（平成31年4月施行）</p> <p>いのちの支援なごやプラン（名古屋市自殺対策総合計画）を策定</p> | <p>7月 平成30年7月豪雨の被災者支援のため保健師等を派遣</p> | <p>7月 食品衛生法等の一部を改正する法律公布（平成31年6月まで段階的に施行）</p> <p>7月 健康管理法一部を改正する法律公布（平成31年1月24日、令和元年7月1日、令和2年4月1日施行）</p> <p>8月 介護報酬サービスの利用にかかる自己負担について、一部削減負担を導入</p> <p>10月 食品表示法の一部を改正する法律公布</p> |
| 平成31年 (2019) | <p>3月 障害者基本計画（第4次）を策定</p> <p>第4期ホームレスの自立の支援事業に関する実施計画を策定</p> <p>4月 障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例施行</p> <p>指定管理者制度導入（有田寮）</p> <p>国民健康保険料額度算定（医療分）（58万円→61万円）</p> <p>5月 精神障害者社会資源見学事業開始</p> <p>6月 精神障害者就労支援窓口事業開始</p> <p>10月 障害者就労支援窓口「ウェルジョブなごや」開設</p> <p>12月 改正災害救助法に基づき内閣総理大臣より救助実施市として指定（令和2年4月1日付効力発生）</p> | <p>3月 名古屋市食の安全・安心の確保のため行動計画2023を策定</p> <p>4月 名古屋市アビアンスケア支援事業開始</p> <p>第一次救命医療体制における外科業務を開始</p> <p>任意風しん抗体検査助成事業を開始</p> <p>任意風しん予防接種助成事業の対象者拡大</p> <p>10月 令和元年東日本台風の被災者支援のため保健師等を派遣</p> | <p>1月 健康管理法の一部を改正する法律一部施行</p> <p>2月 予防接種法施行令の一部改正（風疹（第3期）予防接種の実施）</p> <p>4月 災害救助法の一部を改正する法律施行</p> <p>食品衛生法等の一部を改正する法律一部施行（広域的な食中毒対策）</p> <p>6月 認知症施策推進大綱作成</p> <p>認知症患者等の高齢者の整備の推進に関する法律（読書・パリアフリー法）公布・施行</p> <p>動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律の公布（令和2年1月までに段階的に施行）</p> <p>年金生活者支給金の支給に関する法律施行</p> <p>農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律公布</p> <p>医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部を改正する法律公布（令和2年12月1日までに段階的に施行）</p> |
| 令和2年 (2020) | <p>1月 子ども医療費助成対象拡大（入院医療費について「18歳に達する日以後の最初の3月31日まで」対象）</p> <p>ものオオイ様例開始</p> <p>3月 なごや地域協議会2020を策定</p> <p>名古屋市成年後見制度利用促進計画を策定</p> <p>認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくり条例公布（令和2年4月1日施行）</p> <p>4月 名古屋市無料貸宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例施行</p> <p>国民健康保険料額度算定（医療分）（61万円→63万円）</p> <p>国民健康保険料額度算定（介護分）（16万円→17万円）</p> <p>障害者スポーツ事業をスポーツ一部民局（新局）に移管</p> <p>名古屋市国民健康保険条例の一部改正施行（新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に係る傷病手当金）</p> <p>名古屋市国民健康保険条例施行条例の一部改正（新型コロナウイルス感染症に伴う保険料の減免の特例）</p> <p>6月 10月 高齢者就業支援センター内にハローワーク相談窓口を設置</p> | <p>3月 任意預貯金事業に掛け替えを追加</p> <p>名古屋市運動部の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例公布（令和2年4月施行（一部令和2年6月及び令和2年10月施行））</p> <p>名古屋市人とベットの共生推進プランを策定</p> <p>名古屋市食品安全法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準等に関する条例を廃止する等の条例公布</p> <p>4月 衛生研究会併用開所（瑞穂区丸山一丁目山吹坂四丁目）</p> <p>衛生研究会内に、感染症対策・調査センターを設置</p> <p>第二次救命医療体制における土曜日の耳鼻咽喉科業務を一旦休止</p> <p>名古屋市子どもを受動喫煙から守る条例施行</p> <p>6月 ひとり暮らし高齢者等の歯科口腔保健推進モデル事業廃止</p> <p>オーラルフレイル予防事業開始</p> <p>名古屋市人とベットの共生サポートセンターでの相談受付開始</p> <p>10月 保健医療型アウトリーチ支援モデル事業開始</p> <p>12月 新型コロナウイルス感染症対策部の設置</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策室の設置</p> | <p>1月 新型コロナウイルス感染症の発生</p> <p>新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令公布（令和2年2月1日施行）</p> <p>2月 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令施行</p> <p>3月 新型インフルエンザ等特別措置法等の一部を改正する法律施行</p> <p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行令の一部を改正する政令</p> <p>新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令施行</p> <p>4月 健康管理法の一部を改正する法律全面施行</p> <p>農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律施行</p> <p>6月 社会福祉法改正（令和3年4月1日施行）（包括的な支障本制の構築のための重要な支援体制整備事業の創設）</p> <p>食品衛生法等の一部を改正する法律一部施行（HACCPに沿った衛生管理の効率化等）</p> <p>動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律の一部施行（動物取扱業、特定動物に関する規制強化等）</p> <p>新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令施行</p> <p>予防接種法施行令の一部改正（ロタウイルスの定期予防接種化）</p> <p>被災者生活再建支援法一部を改正する法律施行</p> <p>予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律等の施行について</p> <p>感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第五十四条第一号の輸入禁止地域等を定める省令の一部を改正する省令の施行</p> <p>10月</p> <p>12月</p> |
| 令和3年 (2021) | <p>3月 はつらつ長寿プランなごや2023を策定</p> <p>障害福祉計画（第3期）を策定</p> <p>休養温泉ホーム松ヶ島発足</p> | <p>3月 名古屋市食の安全・安心条例の一部を改正する条例公布（令和3年6月施行）</p> <p>4月 病院局の廃止に伴い、医療連携推進室を設置し市立病院を所管</p> <p>6月 名古屋市食品安全法に基づく公衆衛生上講ずべき措置の基準等に関する条例廃止</p> <p>7月 名古屋市介護保険法施行条例の一部改正施行</p> <p>名古屋市公衆浴場法施行条例の一部改正施行</p> <p>精神障害者居住支援モデル事業開始</p> <p>口腔がん対策事業（口腔がん検診）開始</p> | <p>1月 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令の一部を改正する政令等施行</p> <p>3月 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の改正</p> <p>6月 障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律の一部を改正する法律公布</p> <p>食品衛生法等の一部を改正する法律一部施行（新しい営業許可・届出制度、食品等の回収の届出制度等）</p> <p>食品表示法の一部を改正する法律一部施行</p> <p>動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律一部施行（動物取扱業及強化）</p> |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|----------------|---|--|--|
| 令和4年 (2022) | <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費扶持対象拡大(通常医療費について「18歳に達する日以後の最初の最初の3月31日まで」対象) ・出産育児一時金支給額の改正 <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名鉄・近鉄及びJR東海の鉄道並びに名鉄バス及び三重交通の路線バスにて敬老バスの適用を開始 ・敬老バスについて、有効期間内における利用上限回数を730回に設定 ・名鉄・近鉄及びJR東海の鉄道並びに名鉄バス及び三重交通の路線バスに福山駅乗車券の適用を開始 <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福山市街環境整備計画一部改定 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険料限度額改定(医療分) (63万円→65万円) ・国民健康保険料限度額改定(支援金分) (19万円→20万円) ・指定福山市管内において備蓄物貯蔵等抑制開始 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八事福祉会館跡地、名称を母孫福祉会館へ変更 <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瑞龍公園陸上競技場改修地及びアフリーベース構造改定 | <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> 心のサポート・養成研修開始 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物愛護センターに猫の飼養施設「こやごラーレ」を設置 <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夜間・休日における精神保健福祉法の警察官通報等対応窓口整備開始 | <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者による情報の取得及び利用並びに意思疇面に係る施策の推進に関する法律(障害者アクセシビリティ・コミュニケーション施策強化) 公布・施行 <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律一部施行(マイクロチップ閑重事項) <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律公布及び一部施行 |
| 令和5年 (2023) | <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いのちの支援なごマップ(第2次) (名古屋市自殺対策総合計画(第2次))を策定 ・名古屋市重層的支援体制整備事業実施計画を策定 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省認可施設を廃止し、附属病院を名古屋市立大学医学部附属病院化 ・厚生労働省認定老人ホームの定員変更(300人→200人) ・国民健康保険料限度額改定(支援金分) (20万円→22万円) ・出産育児一時金支給額の改正 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療・介護専門支援センター市内16か所を1か所に集約 ・認知症精密検査費用助成開始(対象:1月1日以降の検査) | <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千種保健センター新築(反思亭) ・中央保健センター新築(複合施設) <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市博物館の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例公布(令和5年6月施行) <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院事業を廃止し、緑市民病院を名古屋市立大学医学部附属病院化 ・中央看護専門学校の名古屋市立大学看護学部への統合 | <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律一部施行 ・予防接種法施行令の一部改正(4種混合予防接種の対象者拡大) ・予防接種実施規則の一部改正(9価子宮頸がんワクチンの追加) ・生活衛生等課系行政の機能強化のための構成系法律の整備に関する法律の公布(令和5年4月施行) <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部改正(新型コロナウイルス感染症の5類感染症施行) <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律公布(健常保護法の廃止) <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市民生委員児童委員制度100周年記念大会の実施 <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活衛生関係営業等の事業活動の継続充て資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律施行(事業年度による営業者の地位の承継、旅館業の施設における感染症の早期発見対策等) |
| 令和6年 (2024) | <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年能登半島地震における福島的ニーズの把握のため職員を派遣 <p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・敬老バスの利用回数の考え方を変更 <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はつらつ長寿プランなごや2026を策定 ・第3期ホームレスの自立の支援等に関する実施計画を策定 ・なごや障害児者福祉プラン(障害者基本計画(第5次)、障害福祉計画(第7期))を策定 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人もない人も共に生きるために障害者差別解消指針の一部改正施行(事業者による合理的配慮の提供の義務化) ・国民健康保険料限度額改定(支援金分) (22万円→24万円) <p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入院特食療養費等の改正 <p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者への合理的配慮の提供支援に係る助成事業開始 ・ナゴヤあんサポータ事業開始 ・植田寮改修新築(棟数定員108→200人) <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> | <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年能登半島地震の被災者支援のためDEATを派遣 ・令和6年能登半島地震の被災者支援のため保健師等を派遣 <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市感染症予防指針策定 ・中央看護専門学校の看護第一学科開設 ・名古屋市食の安全安心の確保等のための行動指針2023を策定 ・健康なごマップ21(第3次)策定 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一次救急体制における小児救急療の一部休止 ・令和6年能登半島地震に係る中長期派遣職員として保健師を派遣(七尾市) <p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急安心センターなごや(#7119)開始 | <p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共生社会の実現を推進するための認知症基本法施行 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孤独・孤立状態の改善法施行 ・障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律の一部を改正する法律施行 ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部を改正する法律一部施行 ・予防接種法施行令の一部改正(5種混合ワクチンの追加及び新型コロナウイルスワクチンの定期接種化) ・予防接種実施規則の一部改正(15価小児用合成ワクチンの追加) <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症施策推進基本計画(第1期)策定 ・行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律一部施行(健常保護法の廃止) |

| 年 | 社会福祉関係 | 公衆衛生関係 | 国の動向・その他 |
|----------------|--|---|----------|
| 令和3年 (2021) | <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なごみか 地域総合計画2029を策定 ・第2期名古屋市就業後見制度利用促進計画を策定 ・名古屋市重複的支援抑制整備事業実施計画(第2期)を策定 ・認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくり条例の一部を改正する条例公布(令和3年4月1日施行) ・地域共生機能型ケア設置 ・地域共生機能型の設置 ・障害のある人もいの人も共に生きるために障害者差別解消条例の一部改正施行 ・名古屋市総合リハビリテーションセンター附属病院を名古屋市立大学医学部附属病院化 ・厚生労働省施設認定及び精円寮更生施設認定 ・国民健康保険料限度額改定(医療分)(65万円→66万円) ・国民健康保険料限度額改定(支援金分)(24万円→26万円) ・入浴料食事料营养費等の改正 | <p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央看護専門学校の看護第二学科開科 ・なごみナースキャリアサポートセンター開設 ・中央看護専門学校開校 ・名古屋市幼稚園等指導要綱廃止 <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市勤労修学資金貸与条例廃止 ・名古屋市公衆衛生修学資金貸与条例廃止 ・名古屋市幼稚園法施行条例の一部改正施行 ・名古屋市立八事斎場の再整備を開始 | |
| | | | |